

みんなで子育て・こまえプラン（後期）
～次世代育成支援行動計画～
平成 25・26 年度進捗状況と評価

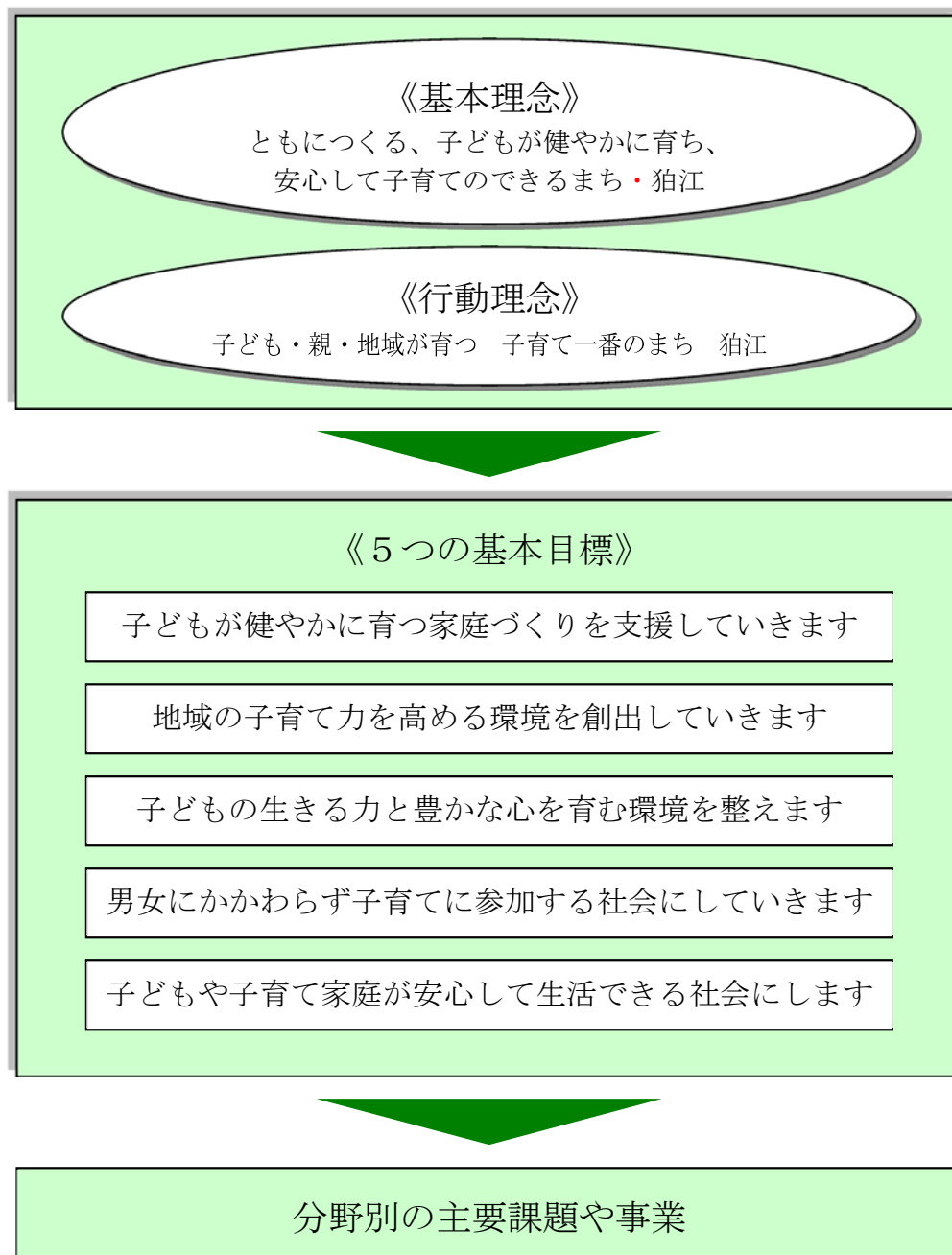
平成 26 年 12 月
狛江市

目 次

1	施策の方向と主要事業	・・・ 1
2	評価方法等と結果	・・・ 4
3	目標事業量の進捗状況と評価	・・・ 6
4	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況	・・・ 9
5	各事業の進捗状況と評価	・・・ 12
基本目標 1	子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます	・・・ 12
基本目標 2	地域の子育て力を高める環境を創出していきます	・・・ 37
基本目標 3	子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます	・・・ 71
基本目標 4	男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます	・・・ 89
基本目標 5	子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします	・・・ 101

1 施策の方向と主要事業

理念としての考え方や目標から、それらを実現するための施策の方向である基本目標までの体系をあらためて以下に示します。



このうち、基本目標については、次ページ以降のような区分により体系化しています。

《基本目標から施策項目の体系（その１）》

基本目標	主要課題	項目
基本目標１ 子どもが健やかに 育つ家庭づくりを 支援していきます	主要課題１ 子育て情報を的確に提 供し相談機能を充実す る	(１) 子育て情報を的確に提供します (２) 子育て相談機能を充実します
	主要課題２ 子育て力を高める手助 けをする	(１) 啓発活動を推進します (２) 学習・交流の機会を提供します
	主要課題３ 母と子の健康を確実に 育む	(１) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進を します (２) 小児医療の拡大・充実を図ります
	主要課題４ 「食育」の考え方をひろ め、食に関心を向ける	(１) 「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、 次世代育成に向けた食育の推進を目指します
	主要課題５ 思春期の心と体を守る 保健対策を充実する	(１) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及 を推進します (２) 子どもたちのメンタルヘルス対策を推進し ていきます
基本目標２ 地域の子育て力を 高める環境を創出 していきます	主要課題１ 地域での子育て支援体 制を充実する	(１) 子育て支援施設の機能を充実します (２) 子育てを支援する活動を活性化し充実しま す
	主要課題２ 子どもたちの遊び場・居 場所を広げる	(１) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します (２) 中学生・高校生の居場所をひろげます
	主要課題３ 地域での活動を充実す る	(１) 地域での交流活動を促進します (２) 青少年の活動を活性化します
	主要課題４ 子育てしやすい都市・生 活環境を創出する	(１) ユニバーサルデザインを基本としたまちづ くりを推進します
	主要課題５ 子どもたちを取り巻く 有害環境を取り除く	(１) 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環 境への対策を推進します
	主要課題６ 子育てを地域で支える ための人材を確保する	(１) 地域に人材を求め活用していきます (２) 子育て支援のボランティアを育成していき ます
基本目標３ 子どもの生きる力 と豊かな心を育む 環境を整えます	主要課題１ 子どもたちの人権を擁 護する	(１) 子どもたちの権利や視点を反映させたまち づくりをします (２) いじめや不登校等への取り組みを推進しま す
	主要課題２ 幼児教育の充実を図る	(１) 幼児教育の内容の充実を図るとともに、関 係機関との連携を進めます (２) 保育園・幼稚園・小学校の連携を強化しま す
	主要課題３ 学校教育の充実を図る	(１) 開かれた学校として地域や家庭との連携を 深めます (２) 生きる力を育む教育環境等を整備します
	主要課題４ 体験学習の機会を広げ る	(１) 学校教育における体験学習の充実を図りま す (２) 地域における体験学習の機会の拡大を推進 します
	主要課題５ 次代の親の育成を支援 する	(１) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

《基本目標から施策項目の体系（その２）》

基本目標	主要課題	項目
基本目標４ 男女にかかわらず 子育てに参加する 社会にしていま す	主要課題１ 仕事と子育てが両立で きる就労環境をつくる	(１) 就労支援情報の提供を促進します
	主要課題２ 待機児対策と保育サー ビスを充実する	(１) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行 います (２) 多様なニーズに応じた保育サービスを行 います
	主要課題３ 男女ともに子育てに参 加する社会をつくる	(１) 男女共同参画社会の推進をします (２) 男性の子育てへの参加を促進します
基本目標５ 子どもや子育て家 庭が安心して生活 できる社会にしま す	主要課題１ 子どもたちの安全を確 保する	(１) 子どもの交通安全対策を推進します (２) 子どもの防犯対策を推進します
	主要課題２ 子どもの虐待防止と被 虐待児の立ち直りを支 援する	(１) 児童虐待防止のための体制を強化しま す (２) 子どもたちへの適切な支援をします
	主要課題３ 障がいのある子どもと 家庭への支援を充実す る	(１) 相談・療育事業を充実します (２) 特別支援教育に取り組みます (３) 在宅支援を充実します
	主要課題４ ひとり親家庭等への支 援を充実する	(１) 相談事業の充実を推進します (２) ひとり親家庭への支援サービスの充実を図 ります
	主要課題５ 子育て家庭への経済的 支援を推進する	(１) 子ども関係手当制度の推進を図ります (２) 子どもの医療費の助成を充実します

各事業ごとの構成は、次のとおりです。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
施策の番号 について記 載	個別の事 業名につ いて記載	事業の内容と、前期 の主な取り組みにつ いて記載	平成 25 年度実績について 記載	平成 26 年度実績及び見込 みについて記載	各事業担当課を記載
					評価を記載

2 評価方法等と結果

◆評価方法と決定までのプロセス

この計画の評価は、平成 26 年度の実績及び平成 26 年度末までの見込みに基づいて、平成 26 年度までの目標に対する達成状況を、以下の基準に基づき評価しています。

各事業ごとの評価は、この計画の進捗管理等を総合的に統括する狛江市次世代育成支援行動計画推進庁内委員会の委員を通して、各事業担当課で行いました。その後、各事業担当課での評価について、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等を調査審議する狛江市子ども・子育て会議において、意見をいただき、市として最終的な評価を確定しました。

《評価基準》

各事業担当課が、以下の評価基準に基づき、計画の事業ごとに評価を行いました。これにより、最終的な達成状況を確認しています。

評 価

- A 達成
達成できた
- B 達成に近い
かなり進み、達成に近い
- C 未達成に近い
あまり進まず、未達成に近い
- D 未達成
ほとんどあるいは全く進まず、達成できない

◆評価結果

平成 26 年度の評価は、それぞれ以下のとおりとなりました。

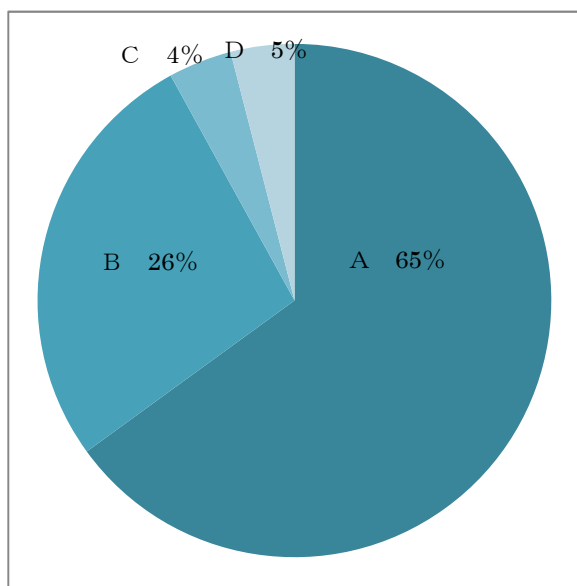
「評価」については、「A」が 65%となっはいるものの、「B」「C」「D」が 35%と、全体の約 3 割が、最終目標を達成できていない結果となりました。そのうち、事業そのものに着手していないものが 5%あり、今後、未達成である理由を確認し、新計画への引き継ぎ方を検討する必要があります。

《評価》

A	145
B	59
C	10
D	11
計	225

(単位：事業)

※一つの事業に複数の担当課がある場合は、それぞれ 1 事業としてカウントしているため、《評価》の合計は、計画の事業数と一致しない。



3 目標事業量の進捗状況と評価

定量的に示すことのできる主要事業の進捗状況と評価について、記載しています。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
37	ファミリー・サポ ート・セ ンター事 業	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 671 人 サポート会員 160 人 両方会員 38 人 活動件数 4,821 件	1 か所 利用会員 976 人 サポート会員 214 人 両方会員 51 人 活動件数 4,339 件	1 か所 利用会員 946 人 サポート会員 224 人 両方会員 46 人 活動件数 5,206 件	児童青少年課 B
33	放課後児 童健全育 成事業	平成 21 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 100 人 放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 55 人 定員合計 455 人	平成 25 年 4 月 1 日現在 学童保育所 5 か所 定員 250 人 小学生クラブ 2 か所 定員 100 人 放課後クラブ 4 か所 定員 150 人 定員 500 人	平成 26 年 4 月 1 日現在 学童保育所 5 か所 定員 250 人 小学生クラブ 2 か所 定員 100 人 放課後クラブ 4 か所 定員 150 人 定員 500 人	児童青少年課 A
86	子育て短 期支援事 業 (ショー トステイ 事業)	実施施設 1 か所 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 99 人	実施施設 1 か所 定員 2 人 延べ利用者数 100 人	実施施設 1 か所 定員 2 人 延べ利用見込者数 110 人	子育て支援課 C
88	乳幼児健 康支援一 時預かり 事業（病 後児保 育・施設 型）	実施施設 1 か所 (すこやか病児保育室) 定員 10 人 延べ利用者数 446 人	実施施設 1 か所 定員 10 人 延べ利用者数 417 人	実施施設 1 か所 定員 10 人 延べ利用見込者数 420 人	子育て支援課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
85	一時保 育事業	家庭福祉員（保育ママ 1 人） で実施 （空き定員のうち 2 人） 延べ利用者数 55 人 私立狛江保育園で満 2 歳以上 1 日 6 名の受け入れ開始	家庭福祉員（保育ママ 1 人） で実施 （空き定員のうち 2 人） 延べ利用者数 133 人	家庭福祉員（保育ママ 1 人） で実施 （空き定員のうち 2 人） 延べ利用見込者数 120 人	子育て支援課
					C
			公立保育園 1 か所 私立保育園 1 か所 定員 7 名 年間利用者数 453 名	公立保育園 1 か所 私立保育園 2 か所 定員 7 名 年間利用見込者数 453 人	児童青少年課
80	通常保 育事業	平成 21 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 621 人 （受入定員 632 人） 私立保育所 3 か所 277 人 （受入定員 281 人） 計 9 か所 898 人 （受入定員 913 人） 待機児童数 75 人	平成 25 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 628 人 （受入定員 648 人） 私立保育所 5 か所 427 人 （受入定員 457 人） 計 11 か所 1,055 人 （受入定員 1,105 人） 待機児童数 47 人	平成 26 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 643 人 （受入定員 656 人） 私立保育所 5 か所 427 人 （受入定員 459 人） 計 11 か所 1,070 人 （受入定員 1,115 人） 待機児童数 99 人	児童青少年課
					A
81	延長保 育事業	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、 定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 私立保育園 2 か所で 2 時間 延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、 定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 私立保育園 2 か所で 2 時間 延長を実施 新規開園私立保育園 1 か所 で 2 時間延長を実施予定 市立保育所定員：25 人 4 か 所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	児童青少年課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
31	子育て 支援ひ ろば事 業（A・ B・C 型）	A 型 2 か所 学童保育所午前開放「あそび の広場」2 か所で本格実施	A 型 2 ヶ所	A 型 2 ヶ所	児 童 青 少 年 課
					C
20	育児支 援ヘル パー事 業（旧産 後支援 ヘルパ ー事業）	育児支援ヘルパー事業とし て事業継続中 派遣数 21 家庭	派遣数 27 家庭	派遣数見込 27 家庭	子 育 て 支 援 課
					C
84	認証保 育所	平成 20 年度 4 月現在 A 型 3 施設 定員 102 人	実施施設 5 か所 定員 170 名	実施施設 5 か所 定員 181 名	児 童 青 少 年 課
					A

4 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況

平成 18 年 6 月に、関係機関等の代表者及び実務を担当する者で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置しました。増え続ける子どもの虐待の防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

《平成 25 年度 活動実績報告》

●会議等

狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 代表者会議		
5 月 28 日	講演 「東京慈恵会医科大学附属第三病院の取組み ～院内虐待対策委員会（CAPS）について～」	東京慈恵会医科大学附属第三病院 総合医療支援センター医療 ソーシャルワーカー 鈴木 亜都佐 氏
狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 実務担当者会議		
7 月 4 日	「狛江市の要保護児童対策地域協議会を知ろう」 狛江市子ども家庭支援ネットワーク構成機関業 務説明	世田谷児童相談所 健康推進課 教育研究所 児童養護施設 二葉学園 子ども家庭支援センター
	基調講演 「児童虐待・虐待が子どもに及ぼす影響～地域連 携の重要性について～」	子どもの虹情報研修センター 研修部長 増沢 高 氏
11 月 11 日 18 日 25 日 12 月 2 日	ブロック（中学校区）事例検討	
3 月 7 日	講演 「東京都世田谷児童相談所における児童相談の現 状」	東京都世田谷児童相談所 所長 大高 祐一 氏
	講演 「世田谷児童相談所での児童福祉司経験を 振り返る～狛江市の関係者へ伝えたいこと～」	東京都世田谷児童相談所 児童福祉司 小関 誠 氏
	座談会 「地域ネットワークや児童虐待対応について」	

進行管理会議	
6月14日 10月11日 2月14日	世田谷児童相談所との狛江市要保護児童全ケースの支援状況共有及び検討
定例ケース会議	
月1回	児童相談所他、関係機関との支援方針検討・決定会議
個別ケース会議	
17回	ケースごとの個別支援方針検討会議

《平成26年度 活動実績報告及び見込み》

狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 代表者会議		
7月9日	講演 「東京都世田谷児童相談所における児童相談の実績と現状」	東京都世田谷児童相談所 所長 大高 祐一 氏
	「一時保護後の子どもたち」	東京都世田谷児童相談所 児童福祉司 丸山 隆康 氏
	「警視庁調布警察署における児童虐待及び少年非行の現状」	警視庁調布警察署 生活安全課 課長 須山 浩道 氏
狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 実務担当者会議		
7月17日	「狛江市の要保護児童対策地域協議会を知ろう」 狛江市子ども家庭支援ネットワーク構成機関業務説明	世田谷児童相談所 東京慈恵会医科大学附属第三病院 健康推進課 教育研究所 児童養護施設 二葉学園 学童保育所 小学生クラブ 民生児童委員 子ども家庭支援センター
11月7日	「地域のネットワークはなぜ大切か～狛江市の子育て支援と虐待防止～」	杏林大学保健学部 熊井 利廣 氏
2月中旬（予定）	ブロック（中学校区）事例検討（予定）	

進行管理会議	
6月20日	世田谷児童相談所との狛江市要保護児童全ケースの支援状況共有及び検討
10月17日	
2月20日	
定例ケース会議	
月1回	児童相談所他、関係機関との支援方針検討・決定会議
個別ケース会議	
20回	ケースごとの個別支援方針検討会議

5 各事業の進捗状況と評価

基本目標1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題

1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

(1) 子育て情報を的確に提供します

子育てに関するさまざまな情報が氾濫するなかで、適切な情報、地域の実情を踏まえた情報などについて、多様な媒体を活用し発信していきます。子育てガイドブックの作成、広報紙や市ホームページなどを通じ、よりわかりやすく情報提供を進めるとともに、母子保健事業などを通じたきめ細かい情報提供を心がけ、必要な方に行き渡るよう努めます。また、地域の実情を反映した情報としていくため、地域の子育て世代から情報を得たり、編集等への参画を促すなどによって、内容の充実を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
1	【重点】 身近な 情報交 換の場 の提供	子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなどの既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを進めようとするものです。各施設の開放が進んできており、今後も交流機会の充実を通じ、子育て世代の親等が、日常的に子育て情報を収集したり、活用するなどの能力を向上できる環境づくりを進めます。	野川地域センターで月 1 回野川たんぽぽひろばを開催しました。	野川地域センターで開催している野川たんぽぽひろばを月 2 回へ拡充し開催しています。	子育て支援課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
			市立保育園 6 園及び私立保育園 4 園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。〔市立保育園実施回数合計 126 回、参加者数合計(大人 633 人、子ども 677 人)〕 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しています。〔年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 15,161 人、和泉 8,712 人〕	市立保育園 6 園及び私立保育園 4 園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。〔市立保育園実施予定回数合計 130 回、参加見込数合計(大人 640 人、子ども 680 人)〕 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供します。〔年間来館者見込数(乳幼児)合計 岩戸 17,300 人、和泉 9,000 人〕	児童青少年課 A
2	【重点】 子育てガイドブックの充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した「子育てガイドブック」の内容を、より一層利用者のニーズに対応した内容に充実していくものです。 随時改訂を行い、収録内容を変更しており、今後も子育て世代の親の参加・協力による誌面づくり等、より実感を伴った粕江子育ての必携冊子としての充実・活用を進めます。	子育てガイドブックについて、前年度からの改訂を行い、内容の充実を図るとともに、親しみのある紙面作りに努めました。	子育てガイドブックについて、前年度からの改訂を行い、内容の充実を図りました。 また、親しみのある紙面作りに努めるとともに、冊子の製本方法を工夫するなど、サイズを縮小し、利便性の向上を図りました。	子育て支援課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
3	【重点】 広報・イ ンター ネット 等によ る情報 の提 供・集約	よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市ホームページや携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報提供を行うものです。 子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載することで内容を充実しており、今後も子育てに関する多様な情報を集約し、悩みや疑問の解消などさまざまな市民の行動を支援する窓口としての充実・活用促進を図ります。 また、こうしたメディアを活用し、情報の集約・一元化を図りながら、子育て情報のはじめの一歩として幅広い利用を促進していきます。	子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載し、子育て中の家庭に様々な情報の提供に努めました。 また、こまめ子育てねつとを中心に、子育てに関する情報をタイムリーに提供するとともに、その内容の充実に努めました。	子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載し、子育て中の家庭に様々な情報の提供に努めています。 また、こまめ子育てねつとを中心に、子育てに関する情報をタイムリーに提供するとともに、その内容の充実に努めています。	子育て支援課 A

(2) 子育て相談機能を充実します

相談機能は、双方向のやりとりであり、その内容はさまざまで、簡単に解決できるものから、専門的、長期的な対応を要するものまで多様なニーズにスムーズに対応していくことが求められます。

そのため、専門性を重視した相談の場とともに、気軽に、かつ身近な場所で相談しやすい環境づくりを充実していきます。

また、こうした相談関連情報等については、内容の整理・分析や共有化に努め、地域ネットワークとしてさまざまな問題・課題に対応するための基本的な情報として活用していきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
4	【重点】 身近な 相談窓 口の整 備	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げようとするものです。 今後も、担当スタッフ間の連携等を含め、相談窓口の充実を進めます。	野川地域センターで月 1 回野川たんぽぽひろばを開催しました。	野川地域センターで開催している野川たんぽぽひろばを月 2 回へ拡充し開催しています。	子育て支援課
			施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2 か所 ・学童保育所の開放 3 か所 ・市立保育園の園庭開放 6 か所 ・私立保育園の園庭開放 4 か所 市立保育園 6 園私立保育園 4 園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。	施設開放を実施しています。 ・子育てひろば 2 か所 ・学童保育所の開放 3 か所 ・市立保育園の園庭開放 6 か所 ・私立保育園の園庭開放 4 か所 市立保育園 6 園私立保育園 4 園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。	A
			児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。	児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。	児童青少年課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
5	【重点】 子育て 相談ネ ットワ ークの 整備	市町村が児童相談の第一義的窓口となったことに伴い、子どもと家庭のさまざまな悩みや心配ごとに対して、いつでも、どこでも適切に迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するものです。 要保護児童に関しては、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」が、支援の必要性等に関する検討・調整を行っており、今後も主要なネットワークとしての活動を推進します。また、ひろば事業を中心に地域的にきめ細かい相談対応が行えるよう取り組んでいます。	「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催し、関係機関の連携強化を図りました。また、子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行いました。	「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催する予定で、関係機関の連携強化を図ります。また、子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行っています。	子育て支援課
			情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図りました。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミサポアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースも見られました。	情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図っています。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミサポアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースも見られるようになっていきます。	A
6	【重点】 多様な 相談体 制の充 実（前 期：電 話相 談等 の充実）	電話やインターネットの電子メールなど、さまざまな手段を用いた相談体制の確保充実に取り組んでいます。 子ども家庭支援センターでの相談専用ダイヤルや電子メールでの相談受け付けをはじめ、和泉児童館における電話子育て相談等、悩みや問題解決に柔軟に対応できる機会を確保していきます。また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、連絡先を記載した SOS カードを市内の小・中学校の児童、生徒に配布しています。	前年度に引き続き、電話やインターネットの電子メール等による相談を行いました。また、こまね子育てねっとのインターネット相談において、2 件の相談がありました。 また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。	前年度に引き続き、電話やインターネットの電子メール等による相談を行っています。また、こまね子育てねっとのインターネット相談において、相談を受け付けています。 また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。	子育て支援課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
7	【重点】 専門職 員等の 配置	相談事業を充実するため、 相談内容の多様化と複雑・困 難化に対応した専門職員体制 を整備するとともに、地域の 相談窓口にも専門の相談員の 配置を推進し、相談や情報提 供、コーディネート（調整） 機能を強化します。	先駆型子ども家庭支援センタ ーとして、専門職員を配置して います。 また、児童福祉法施行規則第 6 条に定める指定講習会を受講 した、児童福祉司任用資格者を 1 名配置しています。	先駆型子ども家庭支援セン ターとして、専門職員を配置し ています。 また、児童福祉法施行規則第 6 条に定める指定講習会を受 講した、児童福祉司任用資格者 を 1 名配置しています。	子 育 て 支 援 課
					A

主要課題

2 子育て力を高める手助けをする

(1) 啓発活動を推進します

出産前後から子育て期の親世代を主な対象としつつ、親の役割や責任について、市民が共通の理解をもち、地域全体で子育て家庭を支援していくよう、広報や講演会・フォーラムの開催などを推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
8	講演 会・フォーラム 等の開催	親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。 児童虐待防止月間に、児童虐待防止に関する市民向けの案内を関係各機関に配布したほか、子育て自主サークルとの共催で講演会を開催するなど、ふれあい、啓発の場づくりを進めてきました。	前年度に引き続き、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を開催しました。 児童虐待防止月間を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。前年度に引き続き、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョンでの啓発活動を行いました。 養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、フロア相談も実施しました。	前年度に引き続き、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を開催しています。 児童虐待防止月間を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行います。また、平成 26 年度は、児童虐待防止月間中に市役所内部の管理職はオレンジリボンバッジをつけ、児童虐待防止の普及・啓発に努めています。前年度に引き続き、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョンでの啓発活動を行っています。 養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行います。養育家庭体験発表会では、世田谷児童相談所の協力のもと、養育家庭に関する市民相談も実施します。	子育て支援課 A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
			未実施	未実施	健康 推進 課
					D

(2) 学習・交流の機会を提供します

子育ての知識や経験などを伝え聞く機会が不足しがちな現代の親世代の方々が、気軽に親としての心構えや対応力などを学ぶことができる機会の充実に努めます。親が不安なく子育てができるように、子どもの発達段階に応じたしつけや家庭教育の方法、心構えなどの学習機会や場の提供に努め、地域を中心として、親育ちを支援していきます。また、子育てサークル等、草の根の子育て支援組織についても、行政等が呼びかけるものから、地域の自主サークルまで、多様な活動を促進し、きめ細かい支援で子育て力の向上を促進していきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
9	ママ・パパ学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成 20 年度年間 10 回・父母の参加実人数 1・2 日目 178 人、3 日目 285 人）を実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 25 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 414 人（父実人数 178 人、母人数 236 人）でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しています。（年間 12 回実施予定）	健康 推進 課
					A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
10	父親学級 級の開催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成20年度の3日目の参加実人数は285人となっています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成25年度は、年間12回・父母の参加実人数414人(父実人数178人、母人数236人)でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しています。(年間12回実施予定)	健康推進課
					A
11	育児学級 級の開催	毎月1回、5、6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食5、6か月期と7、8か月期の講座を、試食を含めて開催しています。	毎月1回、①生後5～6か月頃の離乳食②生後7～8か月頃の離乳食についての教室を開催し、平成25年度は391人が参加しました。平成25年度より、育児学級の名称を変え、①は離乳食教室 Step1、②は離乳食教室 Step2 としました。	毎月1回、①生後5～6か月頃の離乳食②生後7～8か月頃の離乳食についての教室を開催しています。平成26年度からは受講希望者の増加のため、各教室共に定員を増やしました。 また、新規事業として隔月1回、生後9～11か月頃の離乳食についての教室「離乳食教室 Step3」を実施しています。	健康推進課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
12	【重点】 みんなで進める子育て学びの機会 充実(前期:(仮)「みんなで子育て」講座の開催)	子育ての視点から、母親ばかりでなく、父親や地域の人々などの参画する学習機会を充実します。 子ども家庭支援センターにて、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招いた情報提供を行ったり、保護者同士の座談会で異年齢の子を持つ親子の交流も行うなど、子育てを通じた多様な交流機会づくりを進めてきました。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んでの学習会等を行いました。 前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング (CSP) 等を実施しました。子育て講座では、父親向けの講座も開催し、父親が子育てに関する学習に参加する機会を設けました。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んでの学習会等を行っています。 前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング (CSP) 等を実施しています。子育て講座では、父親向けの講座も開催し、父親が子育てに関する学習に参加する機会を設けます。	子育て支援課
			未実施	未実施	A
					健康推進課
					D
			子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として「いきいき子育てルーム」を主催し、子育てに関する情報交換や悩みについてアドバイザーを交えたひとときの居場所づくりに取り組みました。	子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として「いきいき子育てルーム」を主催し、子育てに関する情報交換や悩みについてアドバイザーを交えたひとときの居場所づくりに取り組んでいます。	公民館
					A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
1 3	【重点】 子育て グルー プ・サー クルの 育成・支 援	母子保健事業等を通じて子 育てグループの育成を図ると ともに、地域で活動する子育て サークルの組織化・育成を行い その活動を支援します。	子ども家庭支援センターで は、子育てグループ等に対し、 活動場所の提供を行いました。	子ども家庭支援センターで、 子育てグループ等に対し、活動 場所の提供を行いました。	子育て支援課
		妊産婦と 0 歳児を持つ親の 交流など、多様な交流について も検討・推進します。			A
		平成 19 年度で終了したぼっ かばか広場では、平成 19 年度 は 4 回コースで実施、延べ 273 組が参加したほか、子育て自主 グループ懇談会を開催するな ど、子育てグループの育成支援 を進めました。	育児不安や育児困難解消の ため、母親を対象にグループミ ーティングを行う、ママンカフ ェを実施しました。年間 12 回・ 延べ参加人数 60 人でした。	育児不安や育児困難解消の ため、母親を対象にグループミ ーティングを行う、ママンカフ ェを実施しています。（年間 12 回実施予定）	健康推進課
					A
1 4	家庭教 育に関 する学 びの場 の提供	公民館等による家庭教育に 関する講座やセミナーの開催 を図るとともに、幼稚園・保育 園や小中学校・P T A 等による 家庭教育に関する学びの場の 提供を促進し、家庭教育に関す る学習機会を拡充します。 公民館において、親子・家族 関係を主要テーマとした女性 セミナーを実施し、参加しやす いよう保育の受け入れを行いま した。 子ども家庭支援センターで は、言語聴覚士や栄養士などの	前年度に引き続き、みんなで 子育て事業として、ノーバディ ーズパーフェクトプログラム、 保育ボランティア講座、子育て 講座、コモンセンスペアレンテ ィング等を実施しました。 子ども家庭支援センターで、 言語聴覚士が子育てに関する 知識や情報を提供する講座を 実施しました。	前年度に引き続き、みんなで 子育て事業として、ノーバディ ーズパーフェクトプログラム、 保育ボランティア講座、子育て 講座、コモンセンスペアレンテ ィング等を実施しています。 子ども家庭支援センターで は、言語聴覚士が子育てに関す る知識や情報を提供する講座 を実施しています。	子育て支援課
					A

[illegible]

主要課題

3 母と子の健康を確実に育む

(1) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします

生涯にわたる健康づくりを見据え、母子保健法に基づいて、妊娠・出産期から乳幼児期における健康相談・健康診査・訪問指導などの保健事業を推進します。また、全戸訪問型の「こんにちは赤ちゃん事業」をはじめ、個別対応を充実するとともに、保育園や子ども家庭支援センター等関係機関と連携し、地域の子育て機能の充実に支援します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
15	妊婦健診の充実	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がいを予防するため、妊婦の健康診査を実施しています。(14回) また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行っています。	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がいを予防するため、妊婦の健康診査を実施しました。妊婦健診受診票により14回までの健診費用の助成を行いました。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行いました。	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がいを予防するため、妊婦の健康診査を実施しています。妊婦健診受診票により14回までの健診費用の助成を行っています。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行っています。	健康推進課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
1 6	【重点】 乳幼児 健診の 充実	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置も行います。 5歳児の健診についても、その効果を点検するなど、研究を進めます。	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行いました。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行いました。 3～4か月児健康診査 回数 24回 受診者 631人 受診率 95.0% 1歳6か月児健康診査 回数 12回 受診者 579人 受診率 94.3% 1歳6か月児歯科健康診査 回数 12回 受診者 579人 受診率 94.3% 3歳児健康診査 回数 12回 受診者 528人 受診率 91.2%	3～4か月（24回実施予定） 1歳6か月（12回実施予定） 3歳（12回実施予定） 健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行っています。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行っています。（12回実施予定）	健康 推 進 課
					A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
16-2	【新規】 【重点】 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	生後4か月までの乳児を対象に実施する全戸訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」について、初期の子育て段階における状況把握や意思疎通を円滑に図るものとして、適切に実施します。	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供を行いました。平成25年度は579件の訪問を行いました。	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供を行っています。	健康推進課
					A
16-3	【新規】 5歳児健診について の検討 推進	成長や発達の様子など、きめ細かい状況把握に向けた5歳児を対象とした健診について、その内容や方法などに関する検討を進め、実施の可否等も含めた方向性の確立に努めます。	実施の可否について検討を継続。5歳児での発達健診の形態や、健診後の幼児及びその保護者の療育等支援体制などが課題となっている。	検討を継続。課題の解決には至っていない。	健康推進課
					D
16-4	【新規】 【重点】 「養育支援訪問事業」の充実	「こんにちは赤ちゃん事業」等により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・虐待対策ワーカー、ヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言、サービス等を行うもので、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。 乳幼児期から、本事業によるきめ細かい状況把握等を行い、虐待予防や早期発見等につなげていく必要があります。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行いました。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。	子育て支援課
					A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
1 7	予防接 種の推 奨	各種の集団予防接種や個別 予防接種が確実に受けられる ように情報の提供・案内に努 め、接種もれのないようにしま す。	通知人員 接種人員 接種率 四種混合 1 回目 717 人 647 人 90.2% 2 回目 717 人 632 人 88.1% 3 回目 717 人 629 人 87.7% 追加 717 人 66 人 9.2 % 麻しん・風しん 第 1 期 567 人 577 人 101.8% 第 2 期 574 人 501 人 87.3% 二種混合 592 人 341 人 57.6% 日本脳炎 第 1 期 1,707 人 1,941 人 113.7% 第 2 期 432 人 231 人 53.5% 小児用肺炎球菌 初回 1 回目 717 人 707 人 98.6% 初回 2 回目 717 人 661 人 92.2% 初回 3 回目 717 人 643 人 89.7% 追加 717 人 572 人 79.8% ヒブ 初回 1 回目 717 人 704 人 98.2% 初回 2 回目 717 人 651 人 90.8% 初回 3 回目 717 人 648 人 90.4% 追加 717 人 659 人 91.9% ヒトパピローマ感染症 1 回目 287 人 17 人 5.9% 2 回目 287 人 18 人 6.3% 3 回目 287 人 25 人 8.7%	各種の集団予防接種や個別 予防接種が確実に受けられる ように情報の提供・案内を行 っています。	健康 推進 課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
18	育児相談の実施	毎月 1 回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。また、地域に向いて相談を受ける出張相談も実施します。 平成 20 年度には、あいとびあ育児相談を 10 回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は 2 回）を実施しており、延べの相談者数は 331 人となっています。	育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施しました。平成 25 年度は 12 回実施し、延べ相談者数は 575 人でした。 また、23 年度から新規事業として出産・育児での不安やストレス解消のため、心理相談員などの専門職が個別相談を行う、ママの気持ちを実施しました。平成 25 年度は 12 回実施し、延べ相談者数は 22 人でした。	育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施しています。平成 26 年度は 12 回実施予定です。 また、23 年度から新規事業として出産・育児での不安やストレス解消のため、心理相談員などの専門職が個別相談を行う、ママの気持ちを実施しています。平成 26 年度は 12 回実施予定です。	健康推進課
					A
19	母子訪問指導の実施	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行っています。	健康推進課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
20	育児支援ヘルパー事業の充実	母親が出産前後であって介助者がいない家庭または多胎による出産をした家庭を支援するため、育児や家事が困難な家庭に対し、原則として産前産後 1 か月以内の間、おおむね 15 日間を限度として、ヘルパーを派遣し援助をします。 本事業については、平成 19 年度からは産後支援ヘルパー事業から、産前にも利用できる育児支援ヘルパー事業へ移行し、それにより「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と判断された要支援家庭へのヘルパー派遣を可能とする体制も整えました。 平成 20 年度の実利用者数は 21 人、延べ利用人員は 220 人日となっています。	引き続き育児支援ヘルパーの利用の拡大に努めました。 - 産前産後家庭実利用者数 23 人 - 延べ利用人員 165 人日 - 要支援家庭 実利用者数 0 人 - 延べ利用人員 0 人日 事業の周知については、子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもチラシを備え付けてあります。	引き続き育児支援ヘルパーの利用の拡大に引き続き努めてます。 事業の周知については、子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもチラシを備え付けています。	子育て支援課 C

(2) 小児医療の拡大・充実を図ります

子どもをけがや病気から守るためには予防と異常の早期発見が大切ですが、乳幼児期に多い急病等に対応するためには休日・夜間の小児救急医療の充実が必要です。前期に始まった「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」の充実等、医師会等との連携・協力のもと、夜間の小児医療確保を図ります。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費の助成を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
21	休日・夜間応急診療の充実	医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週 5 日、午後 7 時から 10 時まで実施しています。平成 20 年度の実施日数は 242 日、受診者数は 1,110 人となっています。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週 5 日、午後 7 時から 10 時まで実施しました。平成 25 年度の実施日数は 242 日、受診者数は 990 人で、うち狛江市在住者は 255 人でした。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週 5 日、午後 7 時から 10 時まで実施しています。平成 26 年度の実施予定日数は 243 日です。	健康推進課
					A
22	子どもの医療費助成の充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、その充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療費助成制度を新設しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課
					A

主要課題

4 「食育」の考え方を広め、食に関心を向ける

(1)「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します

平成 23 年度からスタートする「狛江市食育推進計画」に基づき、次世代育成の視点から、子どもや家庭、地域の食育推進に取り組んでいきます。

乳児期から、その発育・発達段階に応じて、健康面に限らず人とのつながりなど、ひろがりをもった「食」にかかわりながら成長できるよう、母子保健事業や保育園・学校など日常の場面で食育の推進を図るほか、児童館等さまざまな場で「食育」の推進に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関係機関や民間団体等における子育て家庭への食に関する情報発信と相談を充実します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
26-2	各世代における「食育」の推進	食育の方針となる「狛江市食育推進計画」の推進により、食を通じた子育て・子育て環境の充実を進めます。母子保健、保育園、学校及び家庭・学校・地域の連携など、さまざまな場で食育の取り組みを行っています。	保育園では継続して、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しました。また、平成 25 年度は市内農家から地場野菜を購入し、給食食材に使用しました。	保育園では継続して、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、市内農家から地場野菜を購入し、給食食材に使用しています。	児童青少年課
					B
			平成 27 年に再開する中学校給食の給食センターのコンセプトである「食育」（学校給食に関する教育・学習を可能とする施設整備）と「地域」（地元農産品の受け入れや市内事業者の活用を意識した施設整備）に適った給食センターの設計をすすめました。また、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、夏に研修を行いました。	小学校については、夏の研修の継続、中学校については、給食センターの建築がすすめられています。	学校教育課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			狛江市食育推進庁内連絡会を 年 2 回開催し、各課の食育事業に ついて情報交換を行いました。	狛江市食育推進庁内連絡会を 年 2 回開催し、各課の食育事業に ついて情報交換を行う予定です。	健康推進課
					A
			平成 24 年度に引き続き、食育 を教育課程に位置付け、「食に 関する全体指導計画」を作成・ 提出させ、各学校において計画 的に推進するよう努めました。	平成 25 年度に引き続き、食育 を教育課程に位置付け、「食に 関する全体指導計画」を作成・ 提出させ、各学校において計画 的に推進するよう努めています。	指導室
					A

主要課題

5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する

(1) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します

性に関する不安や危険から子どもを守るため、性行動の低年齢化や多様化に対応した性に関する指導の充実と、性感染症予防対策の強化が求められています。また、青少年の喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止も課題となっています。このため、学校保健との連携を強化し、たばこ・アルコール・薬物、性感染症などの健康学習の体系を充実し、児童館などの地域施設や地域団体等による取り組みを促進し、健康学習機会の拡充を図ります。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
27	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	学校においては、学習指導要領や保健計画に基づく計画的な性に関する指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわかりやすく情報を提供します。 また、学校ばかりでなく、児童館等の関連施設や地域との連携を通じた多様な情報提供、啓発を行います。 このほか、「不健全図書等追放ポスト」を市内8箇所を設置し、平成20年度までは青少年健全育成活動実施委員会、平成21年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力で回収・分類・集計を行うなど、環境浄化に努めています。	平成24年度と同様に、学習指導要領にのっとり各小中学校において、指導計画を基に、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行いました。	平成25年度と同様に、学習指導要領にのっとり各小中学校において、指導計画を基に、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行っています。	指導室
			平成25年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、引き続き環境浄化に努めました。	平成26年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、引き続き環境浄化に努めていきます。	A
			東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）にあいどぴあセンター掲示板にて啓発等を実施。また3月26日に子宮頸がん予防講演会を実施しました。	東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）にあいどぴあセンター掲示板にて啓発等を実施しています。	児童青少年課
					B
					健康推進課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
28	喫煙や 飲酒・薬 物乱用 に関する知識 の普及	学校の保健計画等を通じたがんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進します。 薬物については、青少年における薬物汚染を防止するため啓発事業の一つとして東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年薬物汚染撲滅キャンペーン「薬物乱用の実態と怖さを考えよう」を実施しました。啓発冊子「薬物の恐ろしさを知ろう」を作成し、中学1年生に対して配布しています。	各小中学校において、指導計画を基に、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。	各小中学校において、指導計画を基に、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習します。	指導室
			東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等により啓発を推進しました。また受動喫煙等、たばこの害についての啓発をポスター、パンフレットにより行いました。	東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等により啓発を推進します。また受動喫煙等、たばこの害についての啓発をポスター、パンフレットにより行いました。	健康推進課

(2) 子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます

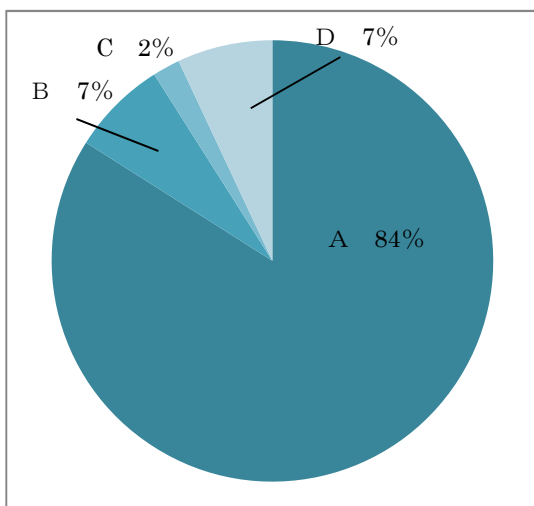
思春期は、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立する時期ですが、対人関係などで心の健康を損ないやすく、精神疾患を発症しやすい時期でもあります。不登校や摂食障害など心の健康問題を早期に発見し、適切な対応を図ることが大切です。

このため、学校保健や地域の青少年活動、子ども家庭支援センター等と連携して、子どもの心の健康づくりを推進するとともに、子どもが気軽に相談できる窓口の整備を図ります。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
29	相談窓口の整備	いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。 教育研究所専門相談員、適応指導員、ゆうあいフレンド、学校内においては学校教育相談員（小学校）、スクールカウンセラー（中学校・緑野小学校）、を配置し、「発達ことばの相談室」を開設、相談機能や適応指導の充実を図っています。平成 20 年度の不登校者数は、平成 19 年度に比べ小学校で 1 名増加し、中学校は 1 名減少しています。また、子育て支援課にも相談窓口を開設しています。	市専門教育相談員を各小学校に週 2 日配置しました。また、東京都から都費のスクールカウンセラーが小学校 6 校・中学校 4 校に配置されました。これにより全ての小・中学校に都費のスクールカウンセラーが配置されました。	市専門教育相談員を各小学校に週 2 日配置しています。また、東京都から都費のスクールカウンセラーも小学校 6 校・中学校 4 校に配置しています。これにより全ての小・中学校に都費のスクールカウンセラーが配置されています。26 年度は、スクールカウンセラーによる全員面接を小学校 5 年生と中学校 1 年生に行っていました。	指導室
					A
			子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて引き続き相談窓口を開設するとともに、SOS カードに掲載することで、相談窓口の周知を図りました。	子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて引き続き相談窓口を開設するとともに、SOS カードに掲載することで、相談窓口の周知を図っています。	子育て支援課
					A

＜基本目標 1 の各事業の評価及び達成状況集計＞（単位：事業）

A	37
B	3
C	1
D	3
計	44



＜基本目標 1 の評価まとめ＞

主要課題 1 「子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する」

的確な子育て情報の発信のため、平成 23、24 年度に「こまえ子育てねっと」等の子育てサイトを構築するとともに、平成 26 年度に野川たんぼひろばを月 2 回へ拡充し、子ども家庭支援センターを中心とした関係機関との連携強化など子育て相談機能の充実を図ることができた。

主要課題 2 「子育て力を高める手助けをする」

子育て力を高めるため、あらたに「みんなで子育て事業」として、各種講座を開催するとともに、ママ・パパ学級、育児学級の開催により、学習・交流の機会の充実を図ることができた。一方で、多方面からの情報提供を目的とした講演会等の開催や、年代や世代を超えたふれあいの場づくりなど子育ての輪が広がる取り組みを一部行うことができなかった。

主要課題 3 「母と子の健康を確実に育む」

こんにちは赤ちゃん事業や、心理相談員などの専門職が個別相談を行う「ママの気持ち」を新たに実施するなど出産期から乳幼児期における保健事業を推進することができた。また、平成 24 年 10 月から小中学生向けの医療費助成に係る所得制限の緩和を行うなど子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

主要課題 4 「「食育」の考え方を広め、食に関心を向ける」

小学校・中学校において食育の推進を図ることができた。

主要課題 5 「思春期の心と体を守る保健対策を充実する」

学習指導要領に基づき、年間指導計画を立て、性、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する必要な知識の普及に努めることができた。

基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題

1 地域での子育て支援体制を充実する

(1) 子育て支援施設の機能を充実します

地域で子どもたちの心身ともに健全な育ちと子育て家庭を支援するため、子ども家庭支援センター、児童館・児童センター、学童保育所、子育てひろば等の子育てを支援する施設の機能を充実するとともに、連携を強化したり、核となる子ども家庭支援センター機能の長期的なあり方を検討するなど、子育て支援ネットワークの充実を進めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
30	【重点】 子ども 家庭支 援セン ターの 充実	平成 19 年度より先駆型へと移行しており、地域における子育て支援の中心機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的センターとしてさらに充実します。 また、育児支援ヘルパー事業、一時保育事業や子どもショートステイ事業などのサービス提供もより利用しやすい制度として充実を図ります。	子ども家庭支援センターでは子育て支援課と連携して、虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行いました。児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して、各関係機関との連携を図りました。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めました。また、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めました。	子ども家庭支援センターは子育て支援課と連携して、虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行っています。児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して、各関係機関との連携を強化しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めています。また、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めています。	子育て支援課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課																																
31	【重点】 子育て ひろ ば・つど いの広 場の拡 充	児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進します。 学童保育所「あそびの広場」に月 1 回程度岩戸児童センター職員が出張実施しているほか、認可保育園では園庭開放を実施しています。	子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えました。また、和泉児童館では乳幼児バスハイクを実施しましたが、なかなか遠出することができない利用者に好評であり、今後も利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけていきます。 また、市内 3 か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 平成 25 年度から新たに松原学童保育所で同事業を開始しました。 あそびの広場利用状況 <table><tr><td></td><td>駒井</td><td>東野川</td><td>松原</td></tr><tr><td>開催日数</td><td>111 日</td><td>111 日</td><td>111 日</td></tr><tr><td>利用者</td><td>子 304 人</td><td>1156 人</td><td>574 人</td></tr><tr><td></td><td>親 262 人</td><td>947 人</td><td>481 人</td></tr></table> 市立保育園 6 園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 ・ A 型 2 ヶ所		駒井	東野川	松原	開催日数	111 日	111 日	111 日	利用者	子 304 人	1156 人	574 人		親 262 人	947 人	481 人	子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えています。また、和泉児童館では平成 25 年度好評だった乳幼児親子向けの遠足を実施する予定です。今後も利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけていきます。 また、市内 3 か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 平成 27 年 3 月 31 日見込み あそびの広場利用状況 <table><tr><td></td><td>駒井</td><td>東野川</td><td>松原</td></tr><tr><td>開催日数</td><td>112 日</td><td>112 日</td><td>112 日</td></tr><tr><td>利用者</td><td>子 311 人</td><td>847 人</td><td>862 人</td></tr><tr><td></td><td>親 289 人</td><td>738 人</td><td>715 人</td></tr></table> 市立保育園 6 園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 ・ A 型 2 ヶ所		駒井	東野川	松原	開催日数	112 日	112 日	112 日	利用者	子 311 人	847 人	862 人		親 289 人	738 人	715 人	児童青少年課
				駒井	東野川	松原																															
			開催日数	111 日	111 日	111 日																															
利用者	子 304 人	1156 人	574 人																																		
	親 262 人	947 人	481 人																																		
	駒井	東野川	松原																																		
開催日数	112 日	112 日	112 日																																		
利用者	子 311 人	847 人	862 人																																		
	親 289 人	738 人	715 人																																		
昨年度に引き続き、野川地域センターにおいて野川たんぼぼひろばを実施しました。	野川地域センターで開催している野川たんぼぼひろばを月 2 回へ拡充し開催しています。	C																																			
		子育て支援課																																			
		A																																			

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
32	児童 館・児童 センタ ーの充 実	乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童・生徒を対象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図ります。 また、子どもたち本人からの相談も気軽に受けられるような施設としても充実します。 児童館・児童センターで午後6時以降の中高生タイムを実施。主にスポーツ中心に職員とともに楽しんでいます。岩戸児童センターでは、中高生クラブ「音魂」(オンタマ)を実施、音楽活動を通じ、中高生の新たな居場所として、受け入れられています。	小学生から引き続き中学生・高校生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し利用の促進を図りました。また、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培いました。 児童館としては、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、地域との交流を図り、幅広い年代の身近な居場所となるよう努めました。	小学生から引き続き中学生・高校生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し利用の促進を図っています。また、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培っています。 児童館としては、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、地域との交流を図り、幅広い年代の身近な居場所となるよう努めています。	児童青少年課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
33	【重点】 学童保 育所・小 学生ク ラブ等 の充実	昼間保護者がいない等で 監護に欠ける小学生の健全 な育成を支援するため、学 童保育所、小学生クラブ、 放課後クラブの充実を図り ます。 放課後児童健全育成事業 のあり方を検討し、保護者 や子どもたちのニーズや実 情に応じた施策を展開しま す。 岩戸小学生クラブ・和泉 小学生クラブでは、高学年 （４年生以上）の障がい児 を受け入れています。また、 入所希望の多い岩戸小学生 クラブについて、増築によ る定員増を図りました。	第五小学校区域の学童クラブの需要 に対して東野川学童クラブだけでは受 入数が不足しており、需要の多い地域 での受け入れの拡充を図るため、平成 25 年度から第五小学校内で放課後クラ ブを新設し、当該地域における待機児 童を解消しました。 ・学童保育所 上和泉 294 日 延べ 8,849 人 猪方 294 日 延べ 4,949 人 松原 294 日 延べ 9,789 人 根川 25 年度中休所 東野川 294 日 延べ 9,398 人 駒井 294 日 延べ 10,376 人 ・小学生クラブ 岩戸 294 日 延べ 9,735 人 和泉 294 日 延べ 9,753 人 ・放課後クラブ 一小 294 日 延べ 5,597 人 緑野小 294 日 延べ 8,771 人 和泉小 294 日 延べ 6,758 人 五小 294 日 延べ 3,809 人	平成 25 年度から第五小学校内で 放課後クラブを開設したことによ り、平成 26 年度も当該地域におけ る待機児童は生じていません。 平成 27 年 3 月 31 日見込み ・学童保育所 上和泉 295 日 延べ 7,514 人 猪方 295 日 延べ 5,772 人 松原 295 日 延べ 7,503 人 根川 26 年度中休所 東野川 295 日 延べ 9,688 人 駒井 295 日 延べ 9,805 人 ・小学生クラブ 岩戸 295 日 延べ 10,635 人 和泉 295 日 延べ 10,248 人 ・放課後クラブ 一小 295 日 延べ 9,904 人 緑野小 295 日 延べ 8,580 人 和泉小 295 日 延べ 8,261 人 五小 295 日 延べ 4,347 人	児童青少年課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
34	放課後 子ども 教室事 業の推 進	小学校の校庭、体育館、フリースペースを利用し、放課後の子どもたちの遊び場を確保します。また、地域の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性の向上を図ります。 平成 20 年度は小学校 5 校で実施しています。（平成 21 年度から 6 校で実施）	平成 25 年度よりフリースペースと地域交流運営委員会を一体化した KoKoA 運営委員会による実施となり、より地域の方の参画を円滑に得られるようになりました。 KoKoA 実施校 一 小 279 日 延べ 9,478 人 三 小 239 日 延べ 6,554 人 五 小 255 日 延べ 6,811 人 六 小 270 日 延べ 10,273 人 和 泉 小 249 日 延べ 4,846 人 緑 野 小 285 日 延べ 4,433 人	平成 25 年度より KoKoA 運営委員会による実施となり、より地域の方の参画を円滑に得られるようになりました。 KoKoA 実施校 平成 27 年 3 月 31 日見込み 一 小 279 日 延べ 11,678 人 三 小 239 日 延べ 7,088 人 五 小 255 日 延べ 7,440 人 六 小 270 日 延べ 11,712 人 和 泉 小 249 日 延べ 4,823 人 緑 野 小 285 日 延べ 5,641 人	児童青少年課
					A
35	児童関 連施設 の連携 強化	子どもの健やかな育成を目指し、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター、中央図書館、むいから民家園等の児童関連施設の連携を図ります。 西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行ったほか、「ばる」での出前「西河原おはなし会」を行いました。 要保護児童対策地域協議会「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、関連機関、施設の連携の強化に努めました。	・西河原おはなし会 年間 47 回 延べ 954 人参加 （うち子ども 543 人） ・西河原公民館図書室内 和泉小学校連携事業 （2 年生対象） 83 人来館 貸出冊数 250 冊 ・中学校の公民館見学 ・職場体験 4 中学校 9 人	・西河原おはなし会継続中 年間 47 回予定 延べ 950 人参加見込 （うち子ども 540 人） ・西河原公民館図書室内 和泉小学校連携事業 （2 年生対象） 90 人来館見込 貸出冊数 250 冊見込 ・中学校の公民館見学 ・職場体験 4 中学校、 10 人見込	公民館
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。また、実務者会議の一環として、中学校区域ごとに児童関連施設関係者の会議を開催し、連携強化に努めました。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図ります。また、実務者会議の一環として、中学校区域ごとに児童関連施設関係者の会議を開催し、連携強化に努めています。	子育て支援課
			保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しました。また、保育園の保護者の時に小学校長に来ていただき、保護者と対話をしてもらいました。 6 月には第三小学校にて情報交換会が行われ、岩戸児童センター、三小 KoKoA、猪方学童保育所も参加することで地域の連携を強化しました。	保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しています。また、保育園の保護者の時に小学校長に来ていただき、保護者と対話をしてもらいます。 平成 26 年度も第三小学校にて情報交換会が行われるため、岩戸児童センター、三小 KoKoA、猪方学童保育所も参加することで地域の連携を強化します。	児童青少年課

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			むいから民家園では、民家園主催事業として市内各小学校 3 年生の体験学習を行ったほか、子ども向けのイベントとして、子どもの日に「むいからこどもまつり」を開催し、子ども向け、親子向けの教室・講座として、「植物観察とコロコロ染め」や「まゆ玉飾り」などを行いました。また、(社)サポート狛江との共催で幼児と親子を対象とした「むいからで遊ぼう」、いずみ 3iku・club との共催で小・中学生を対象とした「星を見る会」を行いました。 むいからこどもまつり 参加者 905 名 小学生向け体験学習等 参加者 153 名 むいからで遊ぼう 参加者 1,394 名 星を見る会 参加者 69 名	むいから民家園では、民家園主催事業として市内各小学校 3 年生の体験学習を行ったほか、子ども向けのイベントとして、子どもの日に「むいからこどもまつり」を開催し、子ども向け、親子向けの教室・講座として、「植物観察とコロコロ染め」などを開催しました。また、(社)サポート狛江との共催で幼児と親子を対象とした「むいからで遊ぼう」、東京たまがわロータリークラブとの共催で幼児や小・中学生等を対象とした「ふれあい移動動物園」を開催しました。 平成 26 年 10 月 1 日現在 むいからこどもまつり 参加者 488 名 むいからで遊ぼう 参加者 1,244 名 ふれあい移動動物園 参加者 2,588 名	社会教育課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
			小・中学校への貸出冊数 8,594 冊 小・中学校の職場体験 14 人 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布 851 冊 3・4 ヶ月健診時にブックスタート実施 配布人数 639 人 その他保育園・幼稚園にも貸し出しました。 平成 25 年度から小学校へ入学する児童に本を 1 冊贈る「セカンドブック事業」を実施しています。 配布人数 547 人	夏休み小学生一日職場体験 24 人 3・4 ヶ月健診時にブックスタート実施 配布人数 304 人 (平成 26 年 9 月末現在) その他保育園・幼稚園にも貸し出しています。 小学校へ入学する児童に本を 1 冊贈る「セカンドブック事業」を実施しています。 配布人数 591 人	図書館 B
36	障がいのある子どもたちの受入れの推進	保育園、学童保育所、小学生クラブ等への障がいのある子どもの受入れ拡大を図ります。 小学生クラブで高学年（4 年生以上）の障がい児を受け入れているほか、保育園では、障がい児の保育時間の拡大や、受入年齢の引き下げを、平成 20 年度から実施しました。	保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室（KoKoA）では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは指定管理先の雲柱社と加配の追加契約を行い、平成 25 年度は岩戸 7 人、和泉 10 人の障がい児を受入れました。	保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室（KoKoA）では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは指定管理先の雲柱社と加配の追加契約を行い、平成 26 年度は岩戸 8 人、和泉 9 人の障がい児を受入れました。	児童青少年課 A

(2) 子育てを支援する活動を活性化し充実します

子育ての視点から、地域の幅広い市民参画による総合的な連携・共助機会として、(仮)「子育て支援推進会議」の設置に向けた取り組みを進めていきます。

ファミリー・サポート・センターの制度・事業について、広く広報・啓発を図るとともに、一時的な多様な保育ニーズに対応できるようサポート会員の拡大及び事業内容の拡充等に取り組みます。また、子ども家庭支援センター事業や児童館事業等を通じて、子育ての仲間づくりや子育てグループの育成・支援を行います。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
3 7	【重点】 ファミ リー・サ ポー ト・セン ターの 充実	子育てを援助して欲しい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、コーディネートする有償のボランティア活動を一層活性化します。 また、サポート会員の交流や研修を充実し、地域でのボランティア活動への参加など、事業内容の拡充に取り組みます。	平成 24 年度に引き続き、病気の回復期にある子どもを預かる病後児預りを実施しました。 また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進したことにより、サポート会員・両方会員ともに増加しました。 利用会員 976 人 (前年比+66) サポート会員 214 人 (前年比+14) 両方会員 51 人 (前年比-6) 活動件数 4,339 件 (前年比-827) 事業説明会 12 回 247 人 ファミサポサロン 0 回 0 人	平成 25 年度に引き続き、病気の回復期にある子どもを預かる病後児預りを実施しています。 また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進しています。 平成 27 年 3 月 31 日見込み 利用会員 946 人 (前年比-30) サポート会員 224 人 (前年比+10) 両方会員 46 人 (前年比-5) 活動件数 5,206 件 (前年比+867) 事業説明会 12 回	児童青少年課 B

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			講習会 4回 30人 保育体験 0回 0人 ステップアップ講習会 1回 19人 会員交流会 1回 22人 アドバイザー研修 2回 ふぁみさぼ通信 2回発行	ファミサポサロン 0回 講習会 4回 保育体験 0回 ステップアップ講習会 1回 会員交流会 1回 アドバイザー研修 2回 ふぁみさぼ通信 2回発行	
38	子育て 仲間づくり・子 育てグ ループ の支援	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。	児童青少年課
		健康づくり市民のつどいにおいて、子育て自主グループ単位でフリーマーケットを実施し、企画・運営段階から子育て自主グループが参画も行われました。	平成 25 年度は、松原学童保育所でも同事業を開始し、東野川・駒井学童保育所と併せて 3 か所で実施しました。	平成 26 年度は、松原学童保育所・東野川・駒井学童保育所の 3 か所で実施しています。	
		学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間づくりのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向いての出張事業も実施しています。	多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを実施しました。平成 25 年度は 12 回実施、参加組数は延べ 23 組でした。	多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを実施しています。（12 回実施）	健康推進課
					A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
3 9	(仮) 「子育て支援 推進会議」の設 置	身近な地域で子どもの健全育成や子育て支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通学区ごとに、(仮)「子育て支援推進会議」の設置を検討しています。 中学校区ごと等、設置形態についても検討を進め、市内各地域の実情に応じた運営等にも配慮した形としていきます。	昨年度同様、「子育て支援推進会議」の設置には至りませんでした。	最終年度においても、「子育て支援推進会議」の設置はできない見込みです。	子育て支援課
					D
			未着手	未着手	健康推進課
					D
			未着手	未着手	指導室
					D

主要課題

2 子ども達の遊び場・居場所を広げる

(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

遊び場や居場所については、子どもの年代や市内の各地域などによってニーズもさまざまであり、適切な利用ニーズの把握を行います。また、児童館・児童センター、フリープレイルーム等の整備・充実を図るとともに、子どもがそれぞれの発達段階に応じた屋外遊び・活動を通して、健やかに成長できるよう、公園・緑地等の整備・充実に努めます。さらに、アドプト制度等、地域の共有財産である公園等をより身近に楽しんだり、本市の豊かな自然を活用した自然体験型事業の充実などについても、取り組んでいきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
40	公園・遊 具の規 模・配置 の適正 化の検 討	子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。 既存の公園等について、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しています。	和泉多摩川児童公園と一体で開設していた和泉多摩川児童遊園について、土地所有者から児童遊園部分を購入し、市有地として確保しました。また、まちづくり条例に基づき、根川公園、もみの木児童遊園、いずみ児童遊園、和泉憩いの広場を寄附していただき、利用されています。	根川公園に隣接している市有地を根川公園と一体として整備していきます。平成 26 年度内に完成する予定です。 また、旧 7 小跡地に東京都下水道局の下水道貯留池覆蓋上部に児童遊園の平成 27 年 4 月開設を目指して工事予定です。	環境政策課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
4012	【新規】 【重点】 「居場所と遊びニーズ」の把握・対応 充実	本計画策定にあたってのアンケート調査結果等を踏まえ、子どもの求める居場所や過ごし方などのニーズについて、よりきめ細かい把握に努め、今後の取り組みへと反映していきます。 世代間の交流や既存施設の活用等、幅広い観点から、居場所や遊びの創出等についても検討します。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しました。 児童館においては、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けていました。また、KoKoA では利用児童に対して随時聞き取りを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しています。 児童館においては、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。また、KoKoA では利用児童に対して随時聞き取りを実施し、遊具購入時などに意見を反映しています。	児童青少年課
			子どもの意見を聞く場を設けることができませんでした。	子どもの意見を聞く場を設けることができませんでした。	B
					子育て支援課
					D
41	雨の日の遊び場の充実	雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図ります。 学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施設の有効利用を図っているほか、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向き出張事業を実施するなど、ソフト面での充実も進めてきました。	小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、KoKoA ルーム内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りを行いました。また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図りました。	小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、KoKoA ルーム内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りを行っています。また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図っています。	児童青少年課
					A

(2) 中学生・高校生の居場所をひろげます

中学生・高校生の健全な育成のため、児童館・児童センターや地域センター等既存施設の活用を図り、夕方から夜間等、時間帯のニーズも踏まえつつ、居場所づくりを推進します。また、小・中学校施設の開放を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
42	児童館・児童センターの活用	児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。 夕方6時から7時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）ではギターやベース、キーボード、ドラムなどさまざまな楽器が体験でき、中高生の居場所として充実を図っています。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1年生から継続した利用を促進しました。また中学校の部活動とも連携することでさらなる中学生・高校生の居場所づくりを進めました。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1年生から継続した利用を促進しています。また中学校の部活動とも連携することでさらなる中学生・高校生の居場所づくりを進めています。	児童青少年課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
43	【重点】 地域セ ンター 等既存 施設の 活用	中学生・高校生の居場所 づくりのため、既存施設の 活用を図ります。 公民館では使用料を低額 とし、利用の促進を図って います。	青少年団体登録団体：103 団体 主に高校生以下の者で構成す る団体で、施設使用料を全て半額 にて提供しました。	青少年団体登録団体：71 団体 主に高校生以下の者で構成す る団体で、施設使用料を全て半額 にて提供しています。	公民館
		青少年関係団体により、 児童センター、児童館、小 学校フリースペース、放課後 クラブ、学童保育所の視察 を行い、青少年の居場所に ついての実態把握に努めま した。	放課後子ども教室推進事業 運営委員会にて、小学生の遊びを 充実させるために、KoKoA におけ る中高生ジュニアサポーター制 度の検討を行いました。	平成 26 年度より KoKoA におけ る中高生ジュニアサポーター制 度を実施し、小学生の遊びの充実 を図っています。	A
					児童青少年課
44	学校施 設の開 放	中学生・高校生の地域活 動の場として、休日や夜間 の学校施設の地域への開放 を行います。 平成 20 年度現在、特別教 室等の解放を小学校 2 校、 中学校 1 校で実施していま す。	中学生・高校生の地域活動の場 として、夜間、休日の学校施設を 開放し、校庭、体育館（全小中 学校）及び特別教室等（小学校 4 校、 中学校 2 校）、粕江第二中学校の 武道場とプール（夏季）の開放を 実施しました。	中学生・高校生の地域活動の場 として、夜間、休日の学校施設を 開放し、校庭、体育館（全小中 学校）及び特別教室等（小学校 4 校、 中学校 2 校）、粕江第二中学校の 武道場の開放を実施しています。 また、粕江第二中学校のプール （夏季）の開放を実施しました。	社会教育課
		学校施設の開放にあた り、個人に開放していない こと、団体登録と団体に成 人の責任者がいないといけ ないことなどの条件をクリ アしていかなければなり ません。	学校施設の開放が円滑に行わ れるよう、関係部署や学校との調 整を行いました。	学校施設の開放が円滑に行わ れるよう、関係部署や学校との調 整を行っています。	B
					学校教育課
					B

主要課題

3 地域での活動を充実する

(1) 地域での交流活動を促進します

同じ地域に暮らす子どもと大人、子どもと高齢者、障がいのある子どもとない子ども、年齢の異なる子ども同士など、さまざまな市民相互交流の機会拡大を図り、子どもの社会性や豊かな心を育むとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高めます。

学校運営連絡協議会や環境学習コーディネータ連絡協議会が、学校を核とした地域との連携の場としての役割を果たしており、こうした機会を活用した地域とのふれあいを今後も進めていきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
4 5	地域ふれあい事業の推進	地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。 環境学習コーディネータ連絡協議会の年2回実施により、各校の授業展開の工夫等や情報交換、講師による指導を受けて実践の充実を図っています。地域の方々に広く学校行事等への参加を紹介するため、市内全校が学校だよりやホームページでの広報に努めています。	各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。また、小学校では総合的な学習の時間に多摩川や野川を教材として身近な環境への取組みを進めました。	各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。また、小学校では総合的な学習の時間に多摩川や野川を教材として身近な環境への取組みを進めています。	指導室 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
4 6	児童関 連施設 におけ る地域 交流の 促進	保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、広く地域に開放し交流を促進します。 地域の学生ボランティア活用を検討するなど、ハード・ソフトを含めた多様な交流機会づくりを進めます。 私立狛江子どもの家、私立多摩川保育園、公立保育園 6 園で園庭開放等を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 私立多摩川保育園ではアコーディオン演奏や読み聞かせ会、人形劇、運動会への近隣乳幼児の参加等、地域の子どもが年齢を問わず交流しあえるイベントを実施しています。	引き続き、児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めました。 継続して、市立保育園 6 園及び私立保育園 2 園で園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図ったほか、平成 25 年度に開園した私立保育園 1 園でも園庭開放を実施しました。 また、父母会との共催で夏祭りを実施しました。	引き続き、児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めています。 継続して、市立保育園 6 園及び私立保育園 4 園で園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図っています。 また、父母会との共催で夏祭りを実施しました。	児童青少年課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
47	世代 間・異年 齢交流 の促進	児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進します。 公民館における「少年少女体験教室」、「いきいき子育てルーム」での中学生職場体験受け入れ、南部地域センターにおける小中学生が中心となつての企画実施事業「南部武遊伝」、岩戸児童センターにおける未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）など、多彩な活動が行われており、定着も進んでいます。	引き続き、児童館・児童センターでの中学生の乳幼児活動体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がってきました。 また小学生クラブでは、在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。	引き続き、児童館・児童センターでの中学生の乳幼児活動体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動により、世代間交流の充実へと繋がっています。 また小学生クラブでは、在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行っています。	児童青少年課 A

			南部地域センターにおける「南部武遊伝」については企画立案、運営までに地域の小・中学生が参画して積極的に取り組みました。 また、各センター独自事業として、岩戸地域センターでは夏休み期間に子ども体験教室（25年度は写真立てとクレープ作り）、野川地域センターでは夏休みこども映画会「ドラえもん」、上和泉地域センターでは専門の講師を招いた「宇宙地図を3Dで見よう」、南部地域センターでは「おはなし会」を3回実施したほか、子ども七夕会を実施、各地域センター主催で夏休みの子どもを対象とした「子ども1日図書室員」を実施、世代間の交流や地域活動への参加を促進しました。 音楽事業では、子育て支援課主催「親子で和楽器（箏）の音色を楽しもう！」のミニコンサートの協力を行い、参加者は親子30組でした。また、普段、ホール等で音楽を聴く機会が少ない子どもたちを対象に、三島保育園、宮前保育園、駒井保育園及び和泉保育園においてコンサートを行いました。参加者は、延べ約180人でした。 絵手紙事業では、中央公民館において、小中学生の親子10組22名に対し、絵手紙を通じた親子の交流を目的に「元祖☆親子絵手紙教室」を行いました。狛江で国体が開催されていたため、社会教育課と連携し、「ゆりーと」を画材に絵手紙をかきました。かいた絵	各センター独自事業を実施、各地域センター主催で夏休みの子どもを対象とした「子ども1日図書室員」を実施、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。 音楽事業は、親子30組を対象とした子育て支援課主催「親子で聴こう！サクスカルテット！！」のミニコンサートを予定しています。また、普段、ホール等で音楽を聴く機会が少ない子どもたちを対象に、藤塚保育園及び駄倉保育園においてコンサートを行います。 絵手紙事業では、エコルマホールにおいて、小中学生の親子14組34名に対し、絵手紙を通じた親子の交流を目的に「元祖☆親子絵手紙教室」を行いました。	地域 活 性 課
					A

			手紙は国体選手へのメッセージとして市民総合体育館の選手休憩室に掲示し、国体の応援をしました。また、新しい試みとして託児付き絵手紙教室を開催しました。参加者は、生後6ヶ月～2歳までの子どもを持つ保護者10人でした。和泉児童館で開催し、保護者が絵手紙をかいている間は、別室で7人の保育士が子どもを預かりました。		
--	--	--	--	--	--

			青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。 平成 25 年度の実績として、スポーツ教室は 8 教室を実施し、延べ 989 人が参加しました。スポーツ大会は年間 4 大会開催し、延べ 903 人が参加しました。 また、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（愛称：狛〇くらぶ）を支援しています。狛〇くらぶは青少年を含む市民を対象に各種スポーツ教室と文化事業を実施し、年間延べ 3,916 人が参加しました。	青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。 また、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（愛称：狛〇くらぶ）を支援しています。狛〇くらぶは青少年を含む市民を対象に各種スポーツ教室と文化事業を実施しています。	社会教育課
			・夏休み子ども体験教室 全 10 回、106 人参加 ・どろんＣＯ農園事業 全 15 回、延べ 118 人参加 ・子どもの広場 18 回 1,2 年コース、延べ 274 人参加 ・いきいき子育てルーム 全 45 回、延べ 2,021 人 (うち子ども 1,064 人)	・夏休み子ども体験教室 全 12 回予定 160 人参加 ・どろんＣＯ農園事業 全 15 回予定 延べ 120 人参加見込み ・子どもの広場 18 回予定 1,2 年コース 延べ 250 人参加見込み ・いきいき子育てルーム 全 45 回予定 延べ 2,200 人参加見込み (うち子ども 1,100 人)	公民館 A

(2) 青少年の活動を活性化します

青少年の健やかな成長を地域社会全体で支えるため、行政、学校、地域等の連携を深め、総合的な青少年施策を推進します。また、地域活動への子どもの参画を推進するとともに、青少年の自主的・主体的な活動を支援します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
48	総合的な青少年育成施策の推進	青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。 青少年関係団体の委員会活動推進に向け、委員の合同研修会を行い、子どもの居場所づくりに関する講演会や、狛江市青少年における課題についてのグループ討議などの活動が展開されています。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしました。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしています。	社会教育課
			平成 25 年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、青少年の健全育成を目的とする講座として「子どもの居場所づくりと PTA 活動」を実施、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施しました。	平成 26 年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」を 7 月発行、2 月も発行予定です。また、青少年の健全育成を目的とする講座として「青少年会議報告会」を実施予定、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施予定です。	A 児童青少年課
49	地域活動への子どもの参画の推進	地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。「市民活動・生活情報誌わっこ」を発刊し、子どもたちが参加できるイ	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、子育てサイトへの掲載を行いました。	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、子育てサイトへの掲載を行っています。	子育て支援課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
		ベント情報を含むさまざまな地域情報を発信しています。 南部地域センターでは、中学生が中心となり地域の子供たちが参加できる事業（南部武遊伝）を企画し、実施しています。	町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等が実施されています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。25 年度に祭礼事業としては 5 件、子どもプールの運営事業については 1 件の助成を行いました。 地域センターにおいては小・中学生が中心となって企画立案から運営まで参加する「南部武遊伝」を実施したほか、全センターで夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験実施しました。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行いました。	町会・自治会において、引き続き祭礼行事において、子どもみこしやイベント等が実施されています。 地域センターでは、夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験させています。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行っています。	地域活性課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
50	【重点】 青少年 の主体 的な活 動の支 援	青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けます。 また、開催に向けた会場確保等、青少年によるこうした自主的な取り組みの適切な支援を進めます。 青少年問題協議会、青少年健全育成活動実施委員会により、市内における子どもの居場所づくりに関する視察研修を行ったほか、平成 20 年度には中学生を対象とした青少年会議が開催されています。	平成 24 年度に開催した青少年会議について、報告された青少年の意見を、市の施策として実施可能かどうかの状況調査を市として実施し、その対応状況についての報告を青少年会議参加者に行い、市のホームページに掲載しました。	平成 26 年度は、青少年自身の意志や意欲を尊重し、自主的・主体的な活動を促進するため、その意見表明の場として、中学生で構成する青少年会議を実施しています。	児童青少年課 A

主要課題

4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

子どもや若い子どもを連れた家族などすべての市民が、市内を安心して移動し、各種施設を不自由なく利用できるよう、「狛江市福祉基本条例」等に基づき、道路や公共的建築物のバリアフリー化を図るとともに、さらに進んだユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します。

また、放置自転車対策や、子育てにやさしい施設や整備の紹介など、利用者である市民、親子世代の観点から、適切に情報提供を行っていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
51	【重点】 公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進	多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。	西河原公民館・中央公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用がありました。 バリアフリー化、トイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。	西河原公民館・中央公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用があります。 バリアフリー化、トイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。	公民館
		市内巡回バス「こまバス」の運行等を通じ、移動のしやすさの改善を進めます。			A
		東京都が定めた要件により認定される、授乳やおむつ替えのために、ふらっと立ち寄れる場所（施設）である「赤ちゃん・ふらっと」について、広く周知したり、民間施設にも認定を促すなど、外出時の安心・安全の確保に活かしていきます。	こまバス路線のルート変更およびバス停を増設しました。	こまバスの安定した運行の継続とバス停増設の検討をしています。	道路交通課
		公民館では、職員休憩室を授乳スペースとして利用可能にしたほか、都市整備部門においては段差の解消、市役所内において2階市民課前に授乳室を設置するなど、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めています。			B
		平成 20 年度に市民総合体育			

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
		館・市民センター・岩戸児童センター・野川地域センターにオストメイト対応トイレを設置しました。	新規に開設される公園にユニバーサルデザインを採用し、水飲み場、入口、勾配を考慮し、誰もが使いやすい施設を作っています。	西河原公園のプレーパーク開設に合わせ、既存のトイレを誰でもトイレに改装する準備をしています。	環境 政策 課
					B
			平成 25 年度は、狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めました。「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」の取得施設は「虹のひかり保育園」と「狛江市防災センター」の 2 件です。	前年同様、狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めています。 10 月 15 日現在、「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」の取得施設は「狛江市立駄倉保育園」の 1 件です。	地域 福祉 課
					C
			「赤ちゃんふらっと」については、平成 25 年度現在 5 か所が設置されています。	「赤ちゃんふらっと」については、平成 26 年 9 月末現在で 5 か所設置されています。引き続き、設置を推進していきます。	子育て 支援 課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
			平成 23 年度に策定し、平成 24 年度に市の計画として位置付けられた、「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行いました。 工事については、防災センターと駄倉保育園で改修及び増築工事を行い、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準(努力基準)を満たし、適合証を取得しました。(駄倉保育園について、取得は平成 26 年度) また、その他の施設についても、指針に基づき工事の際に、ユニバーサルデザイン化を進めました。	平成 23 年度に策定し、平成 24 年度に市の計画として位置付けられた、「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行っています。 工事については、岩戸地域センターで改築工事を行い、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準(努力基準)を満たし、適合証を取得する予定です。また、その他の施設についても、指針に基づき工事の際に、ユニバーサルデザイン化を進めています。	施設課
					B
			学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ(体育館)は、障がい者多目的トイレを利用することができ、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 なお、トイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館と元和泉市民テニスコートの協力がありました。	学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ(体育館)は、障がい者多目的トイレを利用することができ、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 なお、トイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館と元和泉市民テニスコートが協力しています。	社会教育課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
52	歩道整備と幅員の確保	乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。 駅周辺の駐輪場の整備や放置自転車、原付バイクの撤去、市道歩道部分のセミフラット化による段差解消、交差点改良による歩道拡幅、歩道部における横断抑止柵の設置など、快適で安全な歩行・通行環境の確保を進めています。	鉄道駅周辺の放置自転車1,294台、原付バイク 29 台の撤去を行いました。 また、駅周辺の見回り業務を強化して自転車等の放置ゼロを目指しました。	鉄道駅周辺の放置自転車 732 台、原付バイク 13 台の撤去を行いました。 (10 月末現在) また、駅周辺の見回り業務を強化して自転車等の放置ゼロを目指しています。	道路交通課
			市道 32 号線のうち、狛江通り側から道路延長 82mを一部拡幅して整備し、歩道をセミフラット化しました。	市道 22 号線の歩道未整備箇所延長約 8 mについて、歩道をセミフラット化しました。	A 整備課
53	ユニバーサルデザインの啓発の推進	まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを念頭に、施策・事業を推進します。 建築行為等については、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市 H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。	平成 25 年度は、新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等 20 件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	10 月 15 日現在、新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等は 15 件です。これら施設に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	地域福祉課 A

主要課題

5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

(1) 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

有害環境対策を青少年育成施策の重要な施策として位置づけ、青少年育成活動の一環として、関係機関・団体、PTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力して、パトロール活動や環境浄化活動など、地域ぐるみの取り組みを推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
54	パト ロール活 動等の 推進	子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。 PTA、保護者、地域のボランティアの方たちによる学校内・学区内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施しています。また、生活指導主任会や青少年健全育成連絡会等を通じ、具体策を進めています。	平成 25 年度においても防犯を目的として各育成委員会による地域パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内 8 か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年 4 回収して有害環境の浄化に努めました。	平成 26 年度においても防犯を目的として各育成委員会による地域パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内 8 か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年 4 回収を予定しており、有害環境の浄化に努めています。	児童青少年課
					B
			学校安全ボランティア登録者 112 名（平成 25 年度末）。 防犯と交通安全に向けた学校安全ボランティア向けの講習会を実施しました。	学校安全ボランティア登録者 105 名（平成 26 年 10 月現在）。 防犯と交通安全に向けた学校安全ボランティア向けの講習会を実施する予定です。	学校教育課
					B
			生活指導主任会で各学校の情報交換を実施し、パトロール活動の充実に努めました。また、青少年健全育成連絡会では、「関係機関との連携を深めるために～気になる子を見かけたら～」をテーマに情報交換を行いました。	生活指導主任会で各学校の情報交換を実施し、パトロール活動の充実に努めました。また、青少年健全育成連絡会では、「気になる子を見かけたら in 狛江～連携を強化するために～」をテーマに情報交換を行いました。	指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
55	有害環境の浄化	有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置づけ、有害環境のチェックネットワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけていきます。 市内 8 か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を平成 20 年度までは青少年健全育成活動実施委員会、平成 21 年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力を得て年 4 回収し、有害環境の浄化に努めています。また、夏休み期間に青少年育成委員会の協力を得て、ビデオレンタル店及び雑誌販売店調査を行い、実態把握に努めました。	平成 25 年度は、市内 8 か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、青少年問題協議会小委員会の協力を得て 4 回収し、有害環境の浄化に努めました。	平成 26 年度は、市内 8 か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、青少年問題協議会小委員会の協力を得て 4 回収を予定しており、有害環境の浄化に努めています。	児童青少年課 B

主要課題

6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

(1) 地域に人材を求め活用していきます

保育士・保健師等有資格者、子育て経験者などの地域人材の発掘・育成を行い、子育て家庭の身近な相談員（子育てアドバイザー）として活用を図ります。

子育てアドバイザーやファミリーサポート提供会員など、人材間の交流も促進しながら、より実践的な子育て支援に向けた人材の活用を目指します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
56	子育て アドバイザー の確 保・育成	地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。 また、アドバイザー個々の活動にとどまらず、知識や経験を組織として蓄積したり、グループ活動や研修の実施など、多様な活動の基盤として育成していきます。 子ども家庭支援センターにおいて、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供しているほか、「ふれあいタイム」などの事業を通じ保護者同士の交流の機会を設けることで地域の組織化を行い、本事業の円滑な実施に努めています。	子育てアドバイザーの確保・育成のための方策を検討しました。	子育て講座「子育てアドバイザーとは～地域のみんで助け合おう～」を開催し、子育てアドバイザーの確保・育成に努めました。	子育て支援課
					B
56-2	【新規】 社会的 養護に 関わる 人材の 確保、育 成	ファミリーサポート提供会員、養育家庭「ほっとファミリー」などについて、あらためて市民に周知し、子どもを養育する人材として育成します。 養育家庭「ほっとファミリー」については、毎年度体験発表会を行うなど周知を進めました。	昨年度に引き続き、養育家庭学習会や体験発表会を各1回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン掲載等により周知に努めました。	昨年度に引き続き、養育家庭学習会や体験発表会を各1回開催します。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン掲載等により周知に努めています。	子育て支援課
					A

(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます

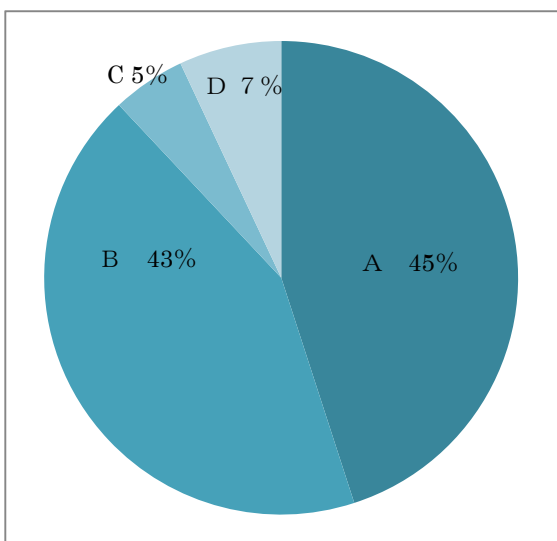
市社会福祉協議会等と連携し、行事開催時等における一時保育のためのボランティアや子どもの活動支援ボランティアなど、多様な子育て支援ボランティアの育成を図ります。また、男性ボランティアの発掘・育成を推進します。

また、ボランティア等の人材や活動を通じ、ファミリーサポート提供会員や東京都のほっとファミリーなど、さまざまな子育て支援の輪とのつながりや広がりが進んでいくことを目指します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
5 7	ボラン ティア の確 保・育成	地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図ります。 市民自らが子育て環境づくりの担い手として、いきいきと活動できるよう、市などの公共部門による提案・発信をするばかりでなく、市民相互が協力して課題解決やより良い子育て環境を実現できる、共助型の担い手育成を進めます。 児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを各種行事の際等に実施しています。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行いました。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行っています。 平成 26 年度より KoKoA における中高生ジュニアサポーター制度を実施し、中高生のボランティア活動を促進しています。	児童青少年課
			児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しました。平成 22 年度から実施している保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した講座の保育等にボランティアが参加しました。	児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しています。平成 22 年度から実施している保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した講座の保育等にボランティアが参加しています。	B
					子育て支援課 A

＜基本目標 2 の各事業の評価及び達成状況集計＞（単位：事業）

A	25
B	24
C	3
D	4
計	56



＜基本目標 2 の評価まとめ＞

主要課題 1 「地域での子育て支援体制を充実する」

野川たんぼひろばの拡充、フリープレイが KoKoA 運営委員会による実施となることにより、子育て支援体制の強化を図ることができた。また、ファミリー・サポート・センターの充実による子育て支援活動の活性化、多胎児を育てる保護者の交流の場としての「わいわいキッズ」の実施により、子育ての仲間づくりを支援することができた。一方で、地域住民による子どもの健全育成や子育て支援についての情報交換・協議の場としての「子育て支援推進会議」の設置に向けた取り組みを行うことができなかった。

主要課題 2 「子ども達の遊び場・居場所を広げる」

児童館における意見箱の設置、KoKoA での聞き取りにより、適切な利用ニーズの把握に努めるとともに、小学校 6 校にて KoKoA を三季休業中も実施することで居場所の充実を図ることができた。また、学校施設の夜間・休日開放を行うことで中高生の居場所を広げることができた。

主要課題 3 「地域での活動を充実する」

各学校で実施する自己評価を学校運営協議会で、意見を求めるなど地域とのふれあいの場を設けることで地域での交流活動を促進することができた。また、各地域センター等でのイベントを通して、世代間交流や地域活動への参加を促進することができた。

主要課題 4 「子育てしやすい都市・生活環境を創出する」

岩戸地域センターで改築工事を行い、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準を満たし、ユニ

バーサルデザイン化を図ることができた。

主要課題5 「子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く」

各学校の生活指導主任会で、情報交換を行うとともに、パトロール活動をするなど地域ぐるみで有害環境への対策を行うことができた。

主要課題6 「子育てを地域で支えるための人材を確保する」

平成 22 年度から新たに子育てボランティア講座を開催し、実際に市で実施した講座の保育等に参加してもらうことで、人材の確保を行うとともに、地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談役としての「子育てアドバイザー」の確保・育成に努めることができた。

基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題

1 子どもたちの人権を擁護する

(1) 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

子ども一人ひとりの生命と権利が守られ、個性が尊重されるとともに、子ども自身も市民社会の一員としての自覚を培うよう、子どもの権利の擁護等について市民への啓発を図るとともに、教員の人権教育研修などを通じ、人権擁護の考え方の普及啓発を進めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
58	子どもの権利 条約の 普及啓 発	子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。 教員は人権教育研修を必修としており、各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を計画的に実施しています。	未実施	未実施	児童青少年課
					D
			狛江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を4回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めました。また、校長・副校長で構成されている人権教育推進委員会で発行した人権教育指導資料を全教職員に配布しました。	狛江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を4回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めました。また、校長・副校長で構成されている人権教育推進委員会で発行するための人権教育指導資料を作成しています。	指導室
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
59	子ども 議会・子 どもフ ォーラ ムの開 催	子どもが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会や子どもフォーラムを開催します。 子ども議会については、事前に各学校への周知や調整を行い、実施しました。	平成 25 年度は子どもが議会や行政の仕組み等を学び、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、小学生を対象に子ども議会を開催しました。	子ども議会は、隔年で実施をしているため、平成 26 年度については実績がありません。	児童青少年課
			平成 25 年度は子どもが議会や行政の仕組み等を学び、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、小学生を対象に子ども議会を開催しました。	平成 26 年度は子ども議会を実施していません。	A
60	児童館 の運営 への子 どもの 参画	子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。 高学年のクラブ活動では、月に 1 回程度の会議の中で、自由に意見交換しながらやりたいことを企画し実行しています。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しました。その中でも、中高生活動においては中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進め、中高生の居場所づくりを促進しました。 また、各児童館では自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を受け付けました。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しています。その中でも、中高生活動においては中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進めており、中高生の居場所づくりを促進しています。 また、各児童館では自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。	児童青少年課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
6 1	子ども 関連施 設の第 三者評 価の推 進	利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、既存の事業所が、第三者評価を受審し、その結果を公表するよう推進していきます。 該当事業所に対しては、第三者評価制度及び補助制度に関する情報提供を行い、平成 20 年度には 2 事業所が実施しました。	平成 25 年度の認証保育所の第三者評価受審は 1 件でした。概ね 2～3 年に 1 度第三者評価を受審するなど、定期的に受審をする認証保育所が増加し、制度が定着してきました。また、今年度は児童館でも 1 件の受審がありました。 来年度は、児童センターや子ども家庭支援センター、認可保育所の受審が予定されています。	平成 26 年度の認証保育所の第三者評価受審は 4 件でした。概ね 2～3 年に一度第三者評価を受審するなど、定期的に受審をする認証保育所が増加し、制度が定着してきています。また、第三者評価が広く浸透してきたこともあり、今年度は児童センターや子ども家庭支援センター、認可保育所の受審を予定しています。	地域福祉課 A

(2) いじめや不登校等への取り組みを推進します

学校では、いじめや不登校などの問題に対し、関係機関との連携を図りながら、問題解決に努めています。しかし、いじめについては実態把握が難しく、不登校については長期化の傾向がみられるなど、対応の強化が必要になっています。

このため、子どもも保護者等も相談しやすいように相談機能を拡充するとともに、学校、家庭、地域が連携し、児童館事業による支援事業の実施など、いじめにあった児童生徒や不登校児童生徒等への取り組みを強化します。また、子育て支援（福祉）部門と学校（教育）部門、保健部門等の連携についても、事業等の個別のものばかりでなく、より組織的なものへと発展を目指し、情報共有や課題解決に向けた調整・取り組みなど、福祉と教育が一体となって進めていきます。

また、スクールソーシャルワーカーの活動等を通じ、学校における連携・調整機能を強化し、問題解決や課題対応等に柔軟に取り組んでいきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
6 2	相談・カ ウンセ リング 事業の 推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成 19 年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。 児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行っています。 また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図っています。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携強化に努めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携強化に努めます。児童虐待防止マニュアルを見直し、改訂しました。 また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子育て支援課
			市スクールカウンセラーを各小学校に週 2 日配置しました。また、東京都より都費のスクールカウンセラーが小学校 6 校・中学校 4 校に配置されました。	市スクールカウンセラーを各小学校に週 2 日配置しています。また、東京都より都費のスクールカウンセラーが小学校 6 校・中学校 4 校に配置されています。26 年度は、スクールカウンセラーによる全員面接を小学校 5 年生と中学校 1 年生に行いました。	B
					指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
6 2 2	【新規】 【重点】 スクール ソーシャル ワーカーの活 動推進	カウンセリングとは異なり、学校を中心として、本人の置かれている状況やニーズを把握し、それに基づき人間関係の構築や調整、関係機関との間で交渉や仲介、関係機関のネットワーク化などのコーディネート活動（ソーシャルワーク）を行い、本人を支える環境をつくり出すことがスクールソーシャルワークです。 市内でもこうした活動を実践するスクールソーシャルワーカーを配置しており、今後も子どもの支援に向けた活動を推進しています。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の実務者会議においてスクールソーシャルワーカーの活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等は、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しました。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の実務者会議においてスクールソーシャルワーカーの活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等は、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しています。	子育て支援課
			平成 21 年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行いました。	平成 21 年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行っています。今年度は、スクールソーシャルワーカーを 2 名市に配置しています。	A
6 3	不登校 対策事 業の推 進	在籍学校への復帰を目指し、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対して、教育研究所設置の適応指導教室（ゆうゆう教室）により適切な指導と学習の援助を行います。 適応指導教室（ゆうゆう教室）での適応指導や学習指導により、登校に結びついたり、入室生徒の高校進学が増加したりするなどの成果が見られます。ゆうゆう教室在籍学級担任連絡会を随時開催し、さらに連携を強め指導の効果を上げています。	長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室において、他者との人間関係づくりを学ばせながら、自学・自習を基本とした一斉・個別学習を通して、学校復帰のための継続的な指導を推進しました。	長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室において、他者との人間関係づくりを学ばせながら、自学・自習を基本とした一斉・個別学習を通して、学校復帰のための継続的な指導を推進しています。	指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
64	児童健全育成 相談事業の実施	児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しました。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しました。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。	児童青少年課 B
65	ゆうあいフレンド事業の推進	不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行っています。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあります。そのため、不登校防止対策のために各学校に講師を派遣し、管理職や各学級担任等を対象にQ-Uアンケートを活用した不登校対策の具体的な方法について研修を実施するなど柔軟な対応を推進しました。	支援が必要な児童・生徒やその保護者に対しては、学校と子どもの支援員による家庭訪問や学校内での支援を行っています。平成 26 年度のゆうあいフレンドの利用者は 11 月 11 日現在 0 人となっています。	指導室 B
66	自然体験活動事業の実施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に行っています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童青少年課 A

主要課題

2 幼児教育の充実を図る

(1) 幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます

保育園・幼稚園における体験学習や交流事業の充実など、保育・教育内容の充実を図ります。

また、幼稚園、保育園、教育研究所、スクールカウンセラーなど、子どもを取り巻く各部門・人材の連携による情報の共有を進めていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
6 7	幼児教育の内容の充実	保育園・幼稚園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行之さまざまな体験をさせるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。 各小学校では、保育園や幼稚園との連携を図っており、特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育の本格実施に伴い就学支援シートの活用と校内委員会の実施が進んでいます。 各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を訪問し、交流を図っています。	配慮が必要な就学前児童及びその家庭に対し、必要に応じて、小学校及び保育園等と連携し就学前後の家庭支援を行いました。	配慮が必要な就学前児童及びその家庭に対し、必要に応じて、小学校及び保育園等と連携し就学前後の家庭支援を行いました。	子育て支援課
			引き続き保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図りました。	引き続き保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。	児童青少年課
			就学支援シートの周知について、広報掲載及び保育園長会・幼稚園長会で説明するとともに、保育園・幼稚園・ばる・教育研究所にポスターを掲示しました。また、市広報・市HPで幅広く周知を行いました。 保護者から提出された就学支援シート 37 件	就学支援シートの周知について、広報掲載及び園長会等で説明するとともに、保育園・幼稚園・ばる・教育研究所にポスターの掲示を依頼しました。また、市広報・市HPで幅広く周知を行います。	学校教育課

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。	指導室
					B
68	幼児教育の 情報提供	家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図ります。 各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して適宜行っています。また、子ども家庭支援センターにて地域組織化事業として、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招き幼児教育などの情報を提供するとともに、保護者同士の座談会を開くなどして異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。	子育てガイドブックの内容の充実に努めるとともに、子育て講座等を開催し、幼児教育の啓発に努めました。子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。幼稚園においては、巡回事業を実施し、言語聴覚士等による相談の機会等を設定しました。	子育てガイドブックの内容の充実に努めるとともに、子育て講座等を開催し、幼児教育の啓発に努めています。子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行っています。幼稚園においては、巡回事業を実施し、言語聴覚士等による相談の機会等を設定しています。	子育て支援課
					A
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしています。	指導室
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			組織上、児童・生徒に対する教育や指導の業務を行っていないため、事業を実施しませんでした。	組織上、児童・生徒に対する教育や指導の業務を行っていないため、事業を実施する予定はありません。	学校教育課
					D

(2) 保育園・幼稚園・小学校の連携を強化します

保育園の保育や幼稚園の教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、また一貫した流れが形成されるように保育園・幼稚園と小学校の連携や交流を推進するとともに、児童館・児童センターの運営委員会、子ども家庭支援センターの運営協議会等を通じ、情報の共有化や連携の確保を推進します。

また、保育園と幼稚園との交流や連携と役割分担の検討を行いつつ、保育や幼児教育の時期から、学校教育（小学校）へしっかりとつなげていくための連携を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
69	保育園・幼稚園・小学校の交流・連携	保育園・幼稚園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。 児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会をそれぞれ実施し、意見交換を図っています。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を行いました。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を行います。	子育て支援課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。	就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。	指導室
			また、保護者会等の機会をとらえて、家庭への啓発を継続してきました。	また、保護者会等の機会をとらえて、家庭への啓発を継続しています。	B
			就学相談を受けた児童について、保育園・幼稚園から情報を収集し、学校が円滑に受け入れできるよう得られた情報を就学先の学校へつなげました。	就学相談を受けた児童について、保育園・幼稚園から情報を収集し、学校が円滑に受け入れできるよう得られた情報を就学先の学校へつなげました。	学校教育課
					B

主要課題

3 学校教育の充実を図る

(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

地域に根ざし、保護者や地域住民との協力や連携によって学校運営を通じ、それぞれの地域における特色のある学校の実現を目指します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
70	学校運営連絡協議会の充実	保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能を活用します。 各学校では、学校運営協議会を定期的に実施し、成果を検証しています。また、平成 20 年度の学校評価を見通した学校経営計画作成を進めました。	各校の学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校評価により教育活動の活性化につなげました。 特に平成 24 年度に引き続き、保護者による学校評価を全校実施して、学校経営の改善に生かしました。	各校の学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校評価により教育活動の活性化につなげました。また各学校で学校運営協議会が年 3，4 回開催されそこでの記録を学校経営の改善に生かしています。	指導室
					A

(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します

次代を担う子どもたちが、豊かな心を持ち、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、知識・技能はもとより、学ぶ意欲や考える力、表現する力、問題解決能力などを含めた学力の向上や、家庭、地域と連携した心身の健康づくりなどを推進し、学校の教育環境等の整備に努めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
7 1	少人数 学習集 団によ る指導 やティ ームテ ィーチ ングの 充実	少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するティームティーチングをすることで、学習速度や習熟度等にあったきめの細かい個々人に対応した学習指導を実施します。 東京都の加配教員として、また、市独自の講師としてそれぞれ小中学校に配置しており、ティームティーチングや少人数授業を実施するとともに、小学校高学年の教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。	東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と理科、中学校3校に英語で配置しました。また、市費による講師を各学校へ4224時間配置しました。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしました。	東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と理科、中学校3校に英語で配置しました。また、市費による講師を各学校へ4241時間配置する予定です。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしています。	指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
72	外国人 英語指 導員の 派遣	国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣します。 中学校英語へのALT派遣、小学校英語活動への派遣を実施し、英語が使えるようにするとともに国際理解の推進を図っています。また、質の高い指導ができる業者を選定し、平成 20 年度の教員英語研修の計画も立てています。 外国人児童生徒に対する日本語指導についても派遣を行っています。	小学校 5・6 年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT 派遣を各校年間 30 日実施し、英語に親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図りました。また、外国人児童生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ 119.7 時間日本語指導員を派遣しました。	小学校 5・6 年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT 派遣を各校年間 30 日実施し、英語に親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、外国人児童生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ 250 時間日本語指導員を派遣する予定です。	指導室 A
73	情報教育の充実	コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めたり、不適切な使用をしないための管理など、情報教育を充実します。 パソコン機器の更新などコンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を実施し、情報教育展開の工夫改善に努めました。また、インストラクターを派遣するなど情報教育の充実を推進しています。さらに、個人情報保護等にかかわり、各学校が情報セキュリティ対策等を策定するよう指導しています。	各小学校へ書画カメラを 5 台と短焦点プロジェクタを 5 台配置しました。 また、各小学校へタブレット端末を 41 台導入しました。	小学校 6 校に配置されているタブレット端末を活用し、教室の中だけではなく、体育館や校庭での活用も進んでいます。 中学校 2 校でタブレット端末の試行を行い、中学校での活用方法を検証しています。	指導室 A

主要課題

4 体験学習の機会を広げる

(1) 学校教育における多様な学習の充実を図ります

体験学習や総合的な学習など、多様な学習機会の充実を図ります。また、子どもの豊かな心と社会性を育むため、教育方法や指導の工夫改善を進めるとともに、地域との連携によるゲストティーチャーの招へいなどにより、多様な体験活動を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
74	多様な 学習の 推進	体験学習や、総合的な学習の時間など、多様な学習を推進しています。 地域の施設や事業所等の協力のもとに、小学生への自然や福祉、職業などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施しているとともに、自然体験や奉仕体験活動などの多様な活動を実施してきました。 また、学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図っています。	特色ある教育活動で狛江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がり深まりをもたせることができました。中学校では全4校で職場体験を実施し職業観・勤労観を育てる機会となりました。	特色ある教育活動で狛江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しています。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がり深まりをもたせています。中学校では全4校で職場体験を実施し職業観・勤労観を育てる機会としています。	指導室 A

(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

児童館・児童センター、地域センター等における子どもの体験型学習プログラムの充実に努めるとともに、自治会やボランティア団体等の活動への子どもの参加促進に努めます。

また、地域に根ざした福祉活動を実践している社会福祉協議会やボランティア団体など、幅広い民間組織と連携を強化し、子育て・子育て支援の視点で一体となった取り組みについても積極的に進めていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
7 6	児童 館・児童 センタ ーにお ける体 験型事 業の推 進	児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実に図ります。 児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施や、小学生による地域清掃活動などにより、体験型事業の充実に図りました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施や、小学生による地域清掃活動などにより、体験型事業の充実に図っています。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童 青少年課
					A

主要課題

5 次代の親の育成を支援する

(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

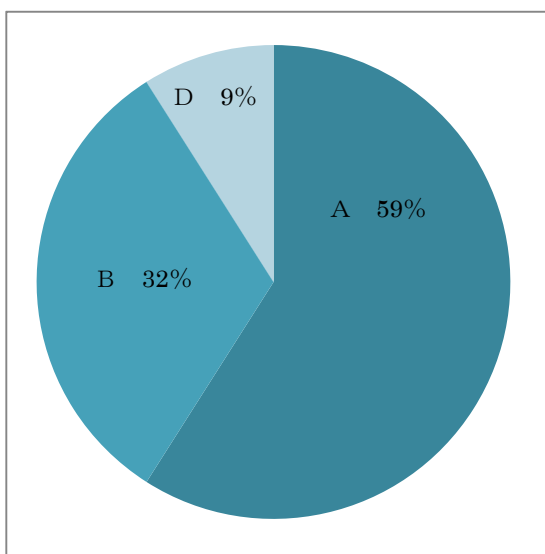
小・中学生、高校生等が、家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を理解し、生命と子どもや家庭の大切さを理解できるように、学校や関係機関・団体と協力して、教育・広報・啓発を推進するとともに、未来キッズ等を通じ、乳幼児等とのふれあい機会の拡充を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
77	乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。 岩戸児童センターの未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しており、定着が進んでいます。	児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動の体験を継続して実施しました。 また、小学生クラブでは在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。	児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動の体験を継続して実施しています。 また、小学生クラブでは在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行っています。	児童青少年課
			未着手 (健診でのふれあい)	未着手 (健診でのふれあい)	A
			中学校の技術・家庭科における保育実習を推進しました。	中学校の技術・家庭科における保育実習を推進しました。	健康推進課
					D
					指導室
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
78	中学生・高校生等の 子育て ボランティア 活動の 促進	児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。 児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。 引き続き公立保育園では、ボランティアの受け入れ等を行っています。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。 引き続き公立保育園では、ボランティアの受け入れ等を行っています。	児童青少年課 B

<基本目標 3 の各事業の評価及び達成状況集計>（単位：事業）

A	20
B	11
C	0
D	3
計	34



<基本目標3の評価まとめ>

主要課題1 「子どもたちの人権を擁護する」

教育委員会主催の人権教育研修への教職員の参加を、最低1回以上と義務づけ、教員の人権教育推進のための意識向上につなげることができた。また、スクールカウンセラーを各小学校に週2日配置するとともに、都スクールカウンセラーを小学校6校・中学校4校に配置することで、子どもが気軽に相談できる環境を充実することができた。一方で、子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくることを目的とした子どもの権利条約の周知を行うことができなかった。

主要課題2 「幼児教育の充実を図る」

小学校での就学支援シートの活用や、保育園での保育要録の作成・活用により、入学前における小学校と保育園等との連携を図ることができた。また、子ども家庭支援センターにて、引き続き専門家を招き、幼児教育などの情報提供に努めたが、幼児教育の充実を図るまでには至らなかった。

主要課題3 「学校教育の充実」

学校経営方針を保護者へ周知し、各学校長のビジョンを示すことにより、特色ある学校の実現につなげることができた。また、小学校5・6年生の外国語活動や、少人数指導、全小学校低学年への音楽講師配置による専門的指導、タブレット端末の導入など学校教育の充実につなげることができた。

主要課題4 「体験学習の機会を広げる」

各学校において、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れているとともに、児童館・児童センターにおいても、体験活動を実施することで体験学習の機会を設けることができた。

主要課題5 「次代の親の育成を支援する」

中学校の保育実習の中で、乳幼児との交流を行うとともに、児童館においても、中学生による乳幼児活動の体験を実施するなど子どもたちの乳幼児等とのふれあい機会を提供することができたが、母子保健事業の中でのふれあいの機会の提供を行うことができなかった。

2 待機児対策と保育サービスを充実する

待機児の解消等、諸課題を踏まえ、公共施設再編により保育園を新設し、保育園定数や受入れ月齢など受入れ充実に向けた取り組みを進めるとともに、公立保育園の運営形態に関する検討、保育時間や休日対応等、ニーズ動向を踏まえた検討を進めるとともに、保育士の自己評価や保育カルテの活用など、これまでの取り組みを継続しつつ、保育士等の資質の向上や保育活動内容の充実を図ります。

90

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
802	【新規】 保育活動の充実	保育士の自己評価や、保育カルテに基づく計画的かつ情報共有に基づく保育実践など、保育活動の充実を進めています。	保育士の質向上を目的とした外部講師による職員研修を年に数回行いました。また、公立保育園に限らず、狛江市内の保育施設を対象とした研修も行いました。	保育士の質向上を目的とした外部講師による職員研修を年に数回行っています。また、公立保育園に限らず、狛江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。	児童青少年課
					A
81	【重点】 延長保育の拡大	現在市立保育園では、午前 7 時 15 分から午後 7 時 15 分までの延長保育を行い、私立多摩川保育園でも、延長保育を実施しています。 公立保育園の延長保育定員枠を全園で拡大しました。	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 私立保育園 2 か所で 2 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 私立保育園 2 か所で 2 時間延長を実施 新規開園私立保育園 1 か所で 2 時間延長を実施予定 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	児童青少年課
					A
82	年末・年始保育の実施	保護者の方が就労等で年末・年始に保育に欠ける子どもの保育を保育園で行います。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保育施設の整備や今後の保育園のあり方等を検討しながら、年末・年始保育の実施を検討しました。	保育施設の整備や今後の保育園のあり方等を検討しながら、年末・年始保育の実施を検討しています。	児童青少年課
					C
83	特定保育の実施	非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、検討しました。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、検討しています。	児童青少年課
					C

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
85	【重点】 一時保 育の充 実	家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。 平成 20 年度からの実施に向けて、私立狛江保育園の改築を行い、一時保育専用室を整備しました。	家庭福祉員宅にて 0 才から 2 才まで、お子さんの一時保育を行いました。	家庭福祉員宅にて 0 才から 2 才まで、お子さんの一時保育を行っています。	子育て支援課
			家庭福祉員宅にて 0 歳から 2 歳まで、私立虹のひかり保育園にて 2 歳未満、駄倉保育園で満 2 歳以上のお子さんの一時保育を行いました。 公立保育園 1 か所 私立保育園 1 か所 定員 7 名 年間利用者数 453 名	家庭福祉員宅にて 0 歳から 2 歳まで、私立虹のひかり保育園にて 2 歳未満、駄倉保育園で満 2 歳以上のお子さんの一時保育を行っています。また、私立狛江保育園では 2 歳児クラス以上のお子さんの一時保育を行っています。 公立保育園 1 か所 私立保育園 2 か所 定員 13 名 年間利用見込者数 駄倉保育園 延べ 240 名 虹のひかり保育園 延べ 210 名 狛江保育園 延べ 300 名	C
					児童青少年課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
86	ショー トステ イ事業 (子育て短期 支援事業) の 充実	保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護します。	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めました。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら今後も検討していきます。 実施施設 1 か所 定員 2 名 延べ利用者 100 人	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら今後も検討していきます。 実施施設 1 か所 定員 2 名 延べ利用者 110 人見込	子育て支援課
					C
86-2	【新規】 保育ニ ーズの 的確な 把握	各調査や訪問など、さまざまな機会を通じ、保育等サービスニーズの把握に努めていますが、今後さらに、必要なニーズを適切に発見・把握したり、速やかに必要な対応へとつなげるよう、保育ニーズの的確な把握を進めていきます。	要保護児童の状況把握を行い、適切なアセスメント及び的確な支援に努めました。	要保護児童の状況把握を行い、適切なアセスメント及び的確な支援に努めています。	子育て支援課
			引き続き保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めました。	引き続き保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。	児童青少年課
87	【重点】 幼稚園 の預かり 保育の 充実	幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。 私立幼稚園 4 園中 3 園において実施しています。	昨年度同様 4 園中 3 園で実施しました。	昨年度同様 4 園中 3 園で実施しています。	子育て支援課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
88	【重点】 病後児 保育(乳 幼児健 康支援 一時預 かり事 業)の充 実	保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。 平成 20 年度の利用者実績は、延べ 446 人となっています。	利用者実績 延べ 417 人 ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預り事業を実施しました。	利用者実績見込み 延べ 420 人 ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預り事業を実施しています。	子育て支援課
					B

主要課題

3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

(1) 男女共同参画社会の推進をします

平成21年度改定の「狛江市男女共同参画推進計画」を推進し、家庭づくりや子育てが男女の共同によって進められるよう図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
8 9	男女共同参画推進計画の推進	市民の意識実態を踏まえ、「こまえ男女平等推進プラン」の推進を図りました。 プラン掲載の推進事業所管課職員で構成する庁内推進組織を中心に事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行いました。平成 18 年度より庁内推進会議の委員の任期を 2 年とし、継続的な推進活動を行いました。 また、平成 18 年度に行った職員意識調査の分析を行い、職員の意識啓発を行ったほか、男女共同参画推進フォーラム実行委員会への男女平等推進プラン推進状況説明会を実施しました。	市民で構成する男女共同参画推進委員会について、平成 25 年度新たに条例において市の附属機関と位置付け、計画の推進を所掌事務と明記しました。 また、計画の各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において取り組みを行い、庁内推進本部及び庁内会議を中心に、推進状況報告書を作成しました。	市民で構成する男女共同参画推進委員会において、計画の推進に関することについて、市長への提言を作成しました。 また、平成 26 年度が計画の最終年度のため、学識経験者及び市民で構成される男女共同参画推進計画改訂委員会を設置し、計画の改訂を行っています。	政策室
					B
9 0	啓発活動の推進	市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙を発行しました。 「異世代で考える家庭内の男女共同参画～異世代で叫ぶ!!男の本音、女の本音～」と題し、実行委員による寸劇披露や、参加者と意見交換する形のフォーラムを実施しました。また、その後、フォーラムの内容等を掲載した情報紙「こまえーる」を発行しました。	狛江市、小金井市、国立市で連携をし、平成 25 年度新たに多摩 3 市男女共同参画推進共同研究会を立ち上げ、平成 26 年 2 月に「ワーク・ライフ・バランスフォーラム～幸せはいつも自分で行く」を開催しました。 また、狛江市男女共同参画推進委員会において情報誌を発行しました。	平成 25 年度に引続き多摩 3 市男女共同参画推進共同研究会において、フォーラムを実施し啓発活動を実施しました。 また、狛江市男女共同参画推進委員会においてもフォーラムを実施するとともに情報誌を発行します。	政策室
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
9 0 2	【新規】 【重点】 仕事と 家庭の 調和に 向けた 協働推 進	ワーク・ライフ・バランス（仕事と 家庭の調和）に向け、企業等も巻き込 んだ環境づくりを進めます。 制度の紹介・周知等を通じ、仕事と 家庭の調和に向けた意識啓発や理解を 促したり、実践的な取り組みへとつな がるよう支援します。	狛江市、小金井市、国立 市で連携し、平成 25 年度新 たに多摩 3 市男女共同参画 推進共同研究会を立ち上 げ、ワーク・ライフ・バラ ンスをテーマにフォーラム 開催や標語募集、情報誌の 作成を行いました。 また、国や都等作成の制 度や取り組み事例紹介のチラ シを庁内ラック等にて配 布、情報提供しました。	狛江市男女共同参画推進 委員会において、「何が大 切かは自分で決める」と題 してフォーラムを行い、ワ ーク・ライフ・バランスの 推進につなげました。 また、国や都等作成の制 度や取り組み事例紹介のチラ シを庁内ラック等にて配 布、情報提供しました。	政策 室
			企業、事業者向けの講習 会は行っていません。国、 都等が作成したパンフレッ ト、冊子等を活用して配布、 提供することで情報提供を 行いました。	企業、事業者向けの講習会 は行っていません。国、都 等が作成したパンフレッ ト、冊子等を活用して配布、 提供することで情報提供を 行いました。	B
			子ども・子育て支援事業 計画策定に係るニーズ調査 の中で、ワーク・ライフ・ バランスについての意識調 査を行いました。	子ども・子育て支援事業 計画策定に向けて、子ど も・子育て会議の中でワー ク・ライフ・バランスにつ いての検討を行う予定で す。	地域 活性 性課
					A
					子 育 て 支 援 課
					C

(2) 男性の子育てへの参加を促進します

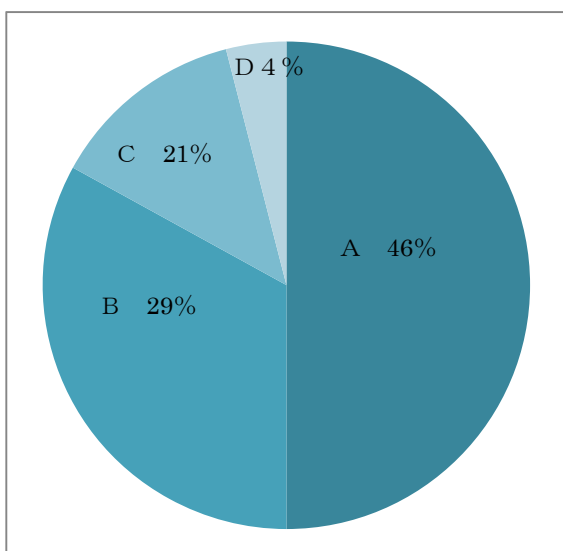
父親をはじめ地域の男性の子育て参加を促進するため、講習会等を開催し、男性が育児の知識や技術などを身につけられるよう支援するとともに、男性の子育てグループ活動や子育てボランティア活動を促進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
(再 10)	父親学 級の開 催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。 ママ・パパ学級 3 日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成 20 年度の 3 日目の参加実人数は 285 人となっています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 25 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 414 人（父実人数 178 人、母人数 236 人）の参加者でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しています。（年間 12 回実施）	健康 推進課
					A
9 1	男性の 家庭教 育・地域 活動へ の参加 の推進	男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを継続して企画しました。	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを継続して企画しています。	児童 青少年課
			未着手	未着手	B
					健康 推進課
					D

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
9 1 2	【新規】 父親向け子育て啓発冊子の配布	男性の子育て参加を促進するためには、基礎的な知識や考え方、実践面などの情報をわかりやすく伝えていく必要があります。父親の積極的な子育て参加を応援するための、男性の視点でのこうした情報提供を進めていく必要があります。 そのため、父親向けの子育て啓発冊子を作成・配布を進めていきます。	妊娠届提出時に「父子健康手帳」を配布しました。 また、2 か月～1 歳未満の子どもとその父親対象に子育て講座「パパと一緒にベビーマッサージ！」を開催しました。	妊娠届提出時「父子健康手帳」を配布しています。 また、昨年度に引き続き父子を対象とした子育て講座「パパと一緒にベビーマッサージ！」を開催しました。	子育て支援課
					A
(再 9)	ママ・パパ学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成 20 年度年間 10 回・父母の参加実人数 1・2 日目 178 人、3 日目 285 人）を実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 25 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 414 人（父実人数 178 人、母人数 236 人）の参加者でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しています。（年間 12 回実施予定）	健康推進課
					A

＜基本目標４の各事業の評価及び達成状況集計＞（単位：事業）

A	11
B	7
C	5
D	1
計	24



＜基本目標４の評価まとめ＞

主要課題１ 「仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる」

対象を、若年者、高年齢者、女性、一般とに分け、ハローワーク府中と共催で対象者別の就職支援セミナーを開催するとともに、就職面接会を実施することで、就労支援を行う等、各種就業情報の提供を行うことができた。

主要課題２ 「待機児童対策と保育サービスを充実する」

保育園の建て替えに伴う定員数増加、家庭福祉員を増やすなど待機児童対策の充実を図ることができた。また、公立保育園全園と私立保育園１園で１時間延長保育を、私立保育園２園で２時間延長保育を実施するなど多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ることができた。

主要課題３ 「男女ともに子育てに参加する社会をつくる」

小金井市、国立市と連携した多摩３市男女共同参画推進共同研究会により、フォーラムの実施や啓発紙の発行を行うことで男女平等についての啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスについての講演会を実施することで仕事と家庭の調和に向けた意識啓発を行うことができた。また、父親学級や父親向け子育て啓発冊子配布、父親対象の子育て講座を開催することで、父親の子育て参加の促進に努めた。

基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題

1 子どもたちの安全を確保する

(1) 子どもの交通安全対策を推進します

子どもを交通事故から未然に守るため、道路交通環境の整備を推進するとともに、警察、学校、保育園、関係民間団体等と連携して、交通安全教育や交通事故防止対策を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担 当課
9 2	交通安 全教育 の推進	子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。 春・秋の全国交通安全運動を中心に、警察・交通安全協会等の協力により自転車安全運転教室を開催しました。また、交通安全教育の推進により狛江市内の交通事故は 72 件（平成 19 年 275 件→平成 20 年 203 件）減少しています。 各学校では、日常的に学級での指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施しています。警察や地域と連携を図り、交通事故等の未然防止に努めています。 また、教職員は定期的に通学路の安全調査を実施し危険箇所改善に努めているほか、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全広報を行いました。 子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しました。また、スタントマンを活用した交通安全教室は、中学生を対象とするほか、一般市民向けにも開催しました。 自転車の交通事故を減らしていくため、自転車教室を受講した方に、自転車グッドライダー認定証を発行しました。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全広報を行っています。 子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行します。また、スタントマンを活用した交通安全教室は、中学生を対象とするほか、一般市民向けにも開催しています。 自転車の交通事故を減らしていくため、自転車教室を受講した方に、自転車グッドライダー認定証を発行しています。	道路 交通 課
			平成 24 年度に実施した通学路における緊急合同点検に基づき、抽出された危険箇所に対して計画的に対策を実施しました。	各関係者を委員とした「狛江市通学路安全対策推進会議」を立ち上げ、通学路における合同点検を継続的に実施していくことを示す「狛江市通学路交通安全プログラム」を策定する予定です。	A
					学 校 教 育 課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			例月の校長会で月ごとの事故報告を実施し、情報提供及び注意の喚起を行いました。交通安全指導は全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行いました。また、自転車安全教室等を開催し、自転車の安全な乗り方や交通法規の周知、マナーの向上に努めました。	例月の校長会で月ごとの事故報告を実施し、情報提供及び注意の喚起を行っています。交通安全指導は全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行っています。また、自転車安全教室等を開催し、自転車の安全な乗り方や交通法規の周知、マナーの向上に努めています。	指導室
					A
			継続して、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しました。	継続して、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	児童青少年課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
9 3	通学路 の安全 対策の 推進	教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。 狛江第五小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区域の約半分に設置されている通学路巻付表示を取り替えました。 また、緑野小学校の通学路における安全対策として、通学児童の通行帯を確保するために、一部区間の歩道の外側線内のカラー舗装（グリーン）を設置しました。	学校安全ボランティア腕章を不足が出た学校に配布しました。	各関係者を委員とした「狛江市通学路安全対策推進会議」を立ち上げ、通学路における合同点検を継続的に実施していくことを示す「狛江市通学路交通安全プログラム」を策定する予定です。	学校教育課
			通学路の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道 4・6・11・27・331・405 号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	通学路の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道 17・25・26・115・430・434・437・623・655 号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	B
					道路交通課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
			通学路の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道 4・6・11・27・331・405 号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	通学路の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道 17・25・26・115・430・434・437・623・655 号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	整備課 A
94	交通安全施設の設置の推進	危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。 カーブミラーを平成 20 年度は 12 か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅板、注意看板を設置しました。	カーブミラーを平成 25 年度は 10 か所設置したほか、道路区画線、交差点点滅板、注意看板を設置しました。	カーブミラーを平成 26 年度は 8 か所設置するほか、道路区画線、交差点点滅板、注意看板を設置します。	道路交通課 A

(2) 子どもの防犯対策を推進します

子どもが犯罪等の被害にあわないように、警察、学校、自治会等関係機関・自主的活動団体と連携し、地域における防犯活動の充実を図ります。また、安心安全情報メールの活用などを通じ、関連情報の共有化を図るとともに、学校の安全対策を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
95	犯罪等に関する情報の提供	市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について緊急連絡網や情報メール等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。 また、携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪・不審者情報「安心安全情報一覧表」という情報チラシを作成し、町内会や自治会、各地域センター等で配布しています。また、狛江市生活安全対策協議会において、関係機関・活動団体等と協議して、防犯対策に取り組んでいます。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しました。 こまね安心安全情報メール（登録者は平成 26 年 3 月末で 9,502 人）により安心安全情報を配信するほか、2 ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しました。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図りました。 また、学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しました。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しています。 こまね安心安全情報メール（登録者は平成 26 年 9 月末で 10,113 人）により安心安全情報を配信するほか、2 ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。 また、学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しています。	安心安全課 A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
96	「こどもかけこみ 110 番」活動の支援	子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のプレートを表示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とする狛江市立学校PTA連合会「こどもかけこみ 110 番」実行委員会の活動を支援します。 地域の協力を得て実施しており、平成 20 年度末時点での登録件数は 1,085 件となっています。	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 平成 25 年度末のプレート設置 1,100 件	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しています。 平成 26 年度から暗い場所でも設置場所がわかるようにプレートに反射シールを貼っていきます。	社会教育課
					B
97	防犯パトロール活動の推進	子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。 安心安全パトロールは、学校安全ボランティアや地域ボランティアによって実施されています。各防犯パトロールの効果もあり、刑法犯認知件数は平成 14 年の 1,435 件から平成 20 年は 780 件に約 46%減少しています。 PTA、保護者、地域のボランティアの方たちにより、学校内・学区内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施しているほか、各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップ作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めており、事故発生は 0 件となりました。	夜間などの時間帯には調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。	夜間などの時間帯には調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しています。	安心安全課
			学校安全ボランティア登録者 112 名（平成 25 年度末）。防犯と交通安全に向けた学校安全ボランティア向けの講習会を実施しました。	学校安全ボランティア登録者 105 名（平成 26 年 10 月現在）。防犯と交通安全に向けた学校安全ボランティア向けの講習会を実施する予定です。	A
			全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。	全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。	学校教育課
					B
					指導室
					A

主要課題

2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

(1) 児童虐待防止のための体制を強化します

児童虐待の防止と早期発見・早期対応のため、虐待防止月間等の機会を通じ、虐待について市民への啓発に努めるとともに、子育て支援課が中核機関となり、子ども家庭支援センターや児童相談所・保健所・警察等関係機関によるネットワークをさらに充実させ、連携を強化します。また、相談先等を記したSOSカードの配布や、保護者向け冊子の配布等を通じ、子どもたち自身からまた近隣の保護者たちからの情報把握も充実するなど、きめ細かい対応を図ります。

児童福祉法の改正により、市町村が児童虐待の通告先として位置づけられ、通告を受けた児童の安全確認を行う義務を課せられたことから、さらに関係機関との連携等、こうした体制を強化します。

また、適切な家庭環境のあり方等も含め、ドメスティック・バイオレンス（DV）等の相談ニーズに対しても、適切に対応します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
9 8	【重点】 児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。 虐待防止マニュアルは、平成 19 年度に作成し、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。虐待を断ち切る強い意志を持ち、地域の連携・協力によりスムーズな対応を図れるよう、しくみづくりと実践を進めます。 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議、実務担当者会議、個別ケース会議）を開催しています。 関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議（1 回）・実務担当者会議（3 回））「定例ケース会議（12 回）」を実施しました。実務担当者会議では、中学校区別に関係機関を集めて事例検討会議を開催し、児童虐待の早期発見・対応について再認識する場をもちました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議（1 回）・実務担当者会議（3 回））「定例ケース会議（12 回）」を実施します。実務担当者会議では、中学校区別に関係機関を集めて事例検討会議を開催し、児童虐待の早期発見・対応について再認識する場をもつ予定です。 児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関の虐待に関する知識・意識の向上、連携強化に努めています。	子育て支援課
			狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議や狛江市虐待連絡会に参加し、情報交換を行いました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議や狛江市虐待連絡会に参加し、情報交換を行っています。	健康推進課

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
9812	【新規】 ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談についても実施しており、生活不安や社会からの孤立など、子育てを含めたさまざまな悩みや不安を持つ親に対する支援を行っています。 子育て・子育ての環境づくりを進めていく上では、夫婦間の問題等、家庭環境全般の視点から考える必要があり、今後もこうした取り組みを進めていく必要があります。	母子自立支援員によるDVを含めた母子相談を行いました。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しました。	前年度に引き続き、母子・父子自立支援員によるDVを含めた母子相談を行っています。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しています。	子育て支援課
					A
99	児童虐待についての市民への啓発	児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。 虐待が疑われる際のスムーズな通報等、普段の心がけについてもしっかりと周知、共有しておけるよう、啓発を進めます。 子育て支援課、子ども家庭支援センター、健康推進課にて、虐待防止に繋がるイベントを開催し啓発に努めています。	児童虐待防止月間において、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズを作成配布するなど周知を図りました。また、手作りオレンジリボンを作成し、イベント等で配布しました。 前年度に引き続き、こまバスにポスターを掲示、市役所市民課前のこまビジョンでもさらなる周知を図りました。	児童虐待防止月間において、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズを作成配布するなど周知を図りました。また、手作りオレンジリボンを作成し、イベント等で配布しました。 前年度に引き続き、こまバスにポスターを掲示、市役所市民課前のこまビジョンでもさらなる周知を図りました。	子育て支援課
					A
			虐待についてのポスター、チラシにより周知を行いました。	虐待についてのポスター、チラシにより周知を行いました。	健康推進課
					A

(2) 子どもたちへの適切な支援をします

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、関係機関と連携して、子どもに対するカウンセリングや保護者等への助言などアフターケアの充実を図ります。

特に、速やかかつ総合的な観点からの支援を行うためには、個別の問題対応等にとどまらず、教育部門と福祉部門の総合的な連携体制充実に取り組んでいきます。

また、スクールソーシャルワーカー等、子どもたちを適切に見守る環境が機能することによって支援のニーズを把握し、問題等の解決がスムーズになされるよう進めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
(再 6 2)	相談・カ ウンセ リング 事業の 推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成 19 年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携強化に努めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しています。引き続き、各関係機関との連携強化に努めます。児童虐待防止マニュアルを見直し、改訂しました。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子育て支援課
		児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行っています。			B
		また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図っています。	市スクールカウンセラーを各小学校週 2 日配置しました。また、東京都より都費のスクールカウンセラーが小学校 6 校・中学校 4 校に配置されました。	市スクールカウンセラーを各小学校週 2 日配置しました。また、東京都より都費のスクールカウンセラーが小学校 6 校・中学校 4 校に配置されました。平成 26 年度は、スクールカウンセラーによる全員面接を小学校 5 年生と中学校 1 年生に行いました。	指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
(再 6 2 - 2)	【新規】 【重点】 スクール ソーシャル ワーカー の活 動推 進	スクールソーシャルワーカーの活動を通じ、児童・生徒が抱えるさまざまな問題・課題を調整・解決できるよう、取り組んでいきます。また、関係機関との連携を重視し、その活動の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の実務者会議においてスクールソーシャルワーカーの活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等は、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しました。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の実務者会議においてスクールソーシャルワーカーの活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等は、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しています。	子 育 て 支 援 課
					A
			平成 21 年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行っています。	平成 21 年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行っています。平成 26 年度は、スクールソーシャルワーカーを 1 名増員し、学校のニーズに 応えています。	指 導 室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
(再 6 2 ー 3)	【新規】 養育家 庭の周 知と普 及の推 進	社会的養護の一環で、虐待・養育困難等により家庭で暮らすことができない子どもを、養子縁組を目的とせず、一定期間養育していただく家庭として、都が推進している養育家庭「ほっとファミリー」の周知と普及に努めます。 平成 20 年度 市内ほっとファミリー 2 世帯 養育家庭体験発表会 2 回	昨年度に引き続き、養育家庭学習会や体験発表会を各 1 回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン掲載等により周知に努めました。	昨年度に引き続き、養育家庭学習会や体験発表会を各 1 回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン掲載等により周知に努めました。	子育て支援課 A
		児童館事業の一環として、中学生・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別または集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しました。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しました。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。	児童青少年課 B

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
(再 6 5)	ゆうあ いフレ ンド事 業の推 進	不登校等の児童生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、子どもと遊びなどを通して心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。対象児童・生徒は減少しています。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあります。そのため、不登校防止対策のために各学校に講師を派遣し、管理職や各学級担任等を対象にQ-Uアンケートを活用した不登校対策の具体的な方法について研修を実施するなど柔軟な対応を推進しました。	支援が必要な児童・生徒やその保護者に対しては、学校と子どもの支援員による家庭訪問や学校内での支援を行っています。平成 26 年度のゆうあいフレンドの利用者は 11 月 11 日現在 0 人となっています。	指導室
					B
(再 6 6)	自然体 験活動 事業の 実施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童青少年課
					A

主要課題

3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

(1) 相談・療育事業を充実します

障がいのある子どもの健やかな成長と自立のためには、障がいをできる限り早期に発見し早期に発達状態に応じた適切な療育を行うことが重要です。各段階に応じた相談体制を充実するとともに、乳幼児期から学校卒業まで成長に応じたトータルの支援システムを構築するとともに、情報の共有化・活用を通じ、よりきめ細かい適切な相談・療育へとつなげ、障がいのある子どもも家庭も安心して生活できる体制をつくります。

また、こうした諸機能が相互に連携し、療育に関連する総合的な機能として充実していくことも必要です。初期の相談から療育等、適切な対応につなげていくためのしくみや拠点としての機能充実・整備等にも取り組んでいきます。

このほか、幼児期の成長や発達の様子を見守る巡回事業や、保育園、幼稚園、教育研究所、スクールカウンセラーなど、子どもを取り巻く各部門・人材の連携も進めていきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
1 0 0	地域療 育シス テムの 構築	教育研究所における、専門教育相談員による発達障害の相談や、就学指導に合わせた保護者相談、学校の相談のほか、就学前の子どもを対象とした「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学指導を推進しています。 他の担当部門との間でも、連絡を密に取りながら、障がいや発達に遅れのある子どもの把握に努めるとともに、継続した連携を図っています。 今後は、行政間の連携のみならず、行政と民間との連携体制を構築することで、より一層の療育体制の充実を図ります。	「一貫した地域療育システムの構築に向けた」プロジェクトチームの検討の結果、報告書を作成しました。	「一貫した地域療育システムの構築に向けた」プロジェクトで検討された中で、その世代における支援者等との連携や情報共有ができるよう、子どもがどのような支援を受け、どのように育っているのか等が記載されているサポートブック（仮称）を作成するための検討委員会を設置します。	福祉 相談 課
					B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
			教育研究所や保育園、学校等の関係機関と連携し、配慮が必要な子どもとその家庭のの把握、支援を行いました。	教育研究所や保育園、学校等の関係機関と連携し、配慮が必要な子どもとその家庭の把握、支援を行っています。	子育て支援課
					A
			母子保健から療育への引継ぎを行ったが、システム化できませんでした。	母子保健から療育への引継ぎを行っているが、システム化できていません。	健康推進課
					C
			「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげました。	「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげています。	指導室
					A
			小学校就学を控え、特別な支援を必要とする児童や予め留意事項を就学先の学校に伝えたい児童を対象として、就学支援シートを広く周知し、提出されたシートを学校へ引き継ぎました。また、就学支援シートの受付時期に備え、保育園・幼稚園・教育研究所・ばる等に制度の趣旨を伝えるとともに記入の協力を依頼しました。	小学校就学を控え、特別な支援を必要とする児童や予め留意事項を就学先の学校に伝えたい児童を対象として、就学支援シートを広く周知し、提出されたシートを学校へ引き継ぎました。また、就学支援シートの受付時期に備え、保育園・幼稚園・教育研究所・ばる等に制度の趣旨を伝えるとともに記入の協力を依頼しました。	学校教育課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
101	乳幼児 発達健 康診査 の充実	乳幼児健康診査等において 発達の遅れが心配される乳幼 児に対し、発達に重点を置いた 健康診査を行い、障がいの早期 発見・早期療育を図ります。 保育園園長や教育相談室、健 康推進課等による実務者連絡 会を実施しています。	乳幼児健康診査等において 発達の遅れが心配される乳幼 児に対し、発達に重点を置いた 健康診査を行い、障がいの早期 発見・早期療育を行いました。 25 年度は、発達健康診査の受診 者数が 17 人、いるかグループ 延参加者 170 組、くじらグルー プ延べ参加者 46 組でした。	乳幼児健康診査等において 発達の遅れが心配される乳幼 児に対し、発達に重点を置いた 健康診査を行い、障がいの早期 発見・早期療育を行いました。	健康推進課
			健康推進課での検診で気にな るお子さんが「いるかグルー プ」「くじらグループ」へ通い、 その中で療育が必要なお子さ んは社協で行っている子ども 発達相談(療育相談)へつなげ ました。最近はホームページ等 を見て子ども発達相談(療育相 談)に来る方がいました。	健康推進課での検診で気にな るお子さんは「いるかグルー プ」「くじらグループ」事業へ 通い、その中でも療育が必要なお 子さんは子ども発達相談(療 育相談)へつなげています。平 成 26 年度より「ぱる」主催で、 療育に関わる関係機関のネッ トワークを強める事と専門性 のある療育を普及する事を目 的に「発達障がい者支援ネット ワーク会議」を開催していま す。	福祉相談課

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
1 0 2	相談事 業の充 実	子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。幼稚園による巡回相談など、多様な機会・方法により実施しています。 子どもの発達等の相談については、関係機関が密に連携し、情報の共有化を図り、各家庭に応じた適切な相談先の案内をするように努めています。	育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママンカフェを実施しました。（年間 12 回・延べ参加人数 60 人）また出産や育児で不安などを感じている妊婦や母親を対象に相談を行うママの気持ちを実施しました。（年間 12 回、延べ相談件数 22 件）	育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママンカフェを実施しています。（年間 12 回）また出産や育児で不安などを感じている妊婦や母親を対象に相談を行うママの気持ちを実施しています。（年間 12 回予定）	健康 推進 課
			私立幼稚園での巡回事業を 4 園で 11 回、保護者向けの講演会を 5 回実施しました。	私立幼稚園での巡回事業を 4 園で 10 回、保護者向けの講演会を 5 回実施します。	A
					子育て 支援 課
			継続して公立保育園では、定期的に専門家による巡回指導を実施し、適切な保育を行えるように連携を図りました。また、私立保育園 2 園で専門家による巡回指導を実施しました。	継続して公立保育園では、定期的に専門家による巡回指導を実施し、適切な保育を行えるように連携を図りました。また、私立保育園 5 園で専門家による巡回指導を実施しています。	A
					児童 青 少 年 課

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
			小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談・(療育相談)を月 2 回実施しました。 相談件数 44 件。ばるに通所中又は療育相談で受けたお子さんが通っている保育園、幼稚園への巡回相談を行いました。 (年間 35 回)	小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談(療育相談)を月 2 回実施しています。相談件数 32 件(平成 26 年 10 月現在)。ばるに通所中のお子さんの保育園や幼稚園への巡回相談を行っています。	福祉相談課 B
103	早期療育訓練事業の推進	発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。 火曜日午後のクラスを増設。年間の利用者の増に対応し、待機児のないように対応しました。	あいとぴあ子ども発達教室「ばる」において、グループ指導(実人数 61 人)、個人指導(延べ 531 回 言語指導、理学療法、心理相談、作業療法、ペアレントトレーニング)を実施しました。今年度も待機児が出たため、待機児のための「プレばる」を月 1 回実施しました。	あいとぴあ子ども発達教室「ばる」において、事業を実施しています。今年度も待機児が出たため、待機児のための「プレばる」を月 2 回実施しています。 発達が気になるお子さんを対象に、8 月から月 1 回「みんなで地球をぶっとばせ」を開催しています。	高齢障がい課 B
104	就学相談支援体制の整備	障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。 就学支援シートの活用等を通じ、学校教育への円滑な移行を図っています。 引き続き支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。	就学支援シートについて、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を市広報・HPに掲載しました。 就学相談の受付件数：76 件 内訳 ・小学校就学 24 件 ・小学校転学 28 件 ・中学校就学 23 件 ・中学校転学 1 件	就学支援シートの周知について、広報掲載及び園長会等で説明するとともに、保育園・幼稚園・ばる・教育研究所にポスターの掲示を依頼しました。また、市広報・市HPで幅広く周知を行います。	学校教育課 A

(2) 特別支援教育に取り組みます

特別支援教育を実施しており、小・中学校の通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガー症候群）などの発達障害や、障がいのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育支援を行うため、特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会など、関連する連携機関の会議の開催を通じ、教育のあり方や推進体制等を検討し、充実を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
105	特別支援教育の推進 (前期:特別支援教育のあり方の検討・推進)	現行の特別支援学級（固定・通級）の成果を踏まえ、特別支援教育について、実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。 10 校とも、特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ組織体制を整えました。特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催し、さらに連携を深める努力を重ねています。また、専門家等のチームによる巡回相談では、各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができ成果が上がっています。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行っています。	学校教育課
			平成 24 年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託し、特別支援教室を設置しました。 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、モデル事業の取組を報告し、方向性等に対するアドバイスを受けながら、推進しました。	平成 24 年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託し、特別支援教室を設置しています。 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、モデル事業の取組みを報告し、方向性等に対するアドバイスを受けながら、推進しています。	指導室

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
106	就学支援計画の作成	乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指します。 関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実がみられています。	ばるにおいて就学ガイダンスを実施しました。 関係機関に対し、就学支援シートの周知を行うとともに、就学支援シートを活用しました。	ばるにおいて就学ガイダンスを実施しました。 関係機関に対し、就学支援シートの周知を行っています。	学校教育課
					A
			「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげました。	「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげています。	指導室
					A
107	発達障害のある児童生徒への取り組み	通常学級に在籍している発達障害のある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。 特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導の実施と改善・充実を推進するとともに、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成について指導をしており、指導力の向上がみられます。	保護者から就学・転学相談の申し込みがあった児童生徒の就学・転学先について相談を実施しました。	保護者から就学・転学相談の申し込みがあった児童生徒の就学先について相談を実施しています。	学校教育課
					A
			特別支援教室モデル事業を推進するため、小学校長会代表、各小学校通級指導学級代表、特別支援教室設置校の特別支援教育コーディネーターによる特別支援教室モデル事業に係る検討委員会を開催し、通級指導学級拠点校から特別支援教室への巡回指導を実施しました。	特別支援教室モデル事業を推進するため、小学校長会代表、各小学校通級指導学級代表、特別支援教室設置校の特別支援教育コーディネーターによる特別支援教室モデル事業に係る検討委員会を開催し、通級指導学級拠点校から特別支援教室への巡回指導を実施しています。	指導室
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
108	都立特別支援学校等との連携の推進	都立特別支援学校（都立調布特別支援学校・都立府中特別支援学校等）との連携強化を図ります。 平成 19 年度からの副籍事業では、狛江市在住で特別支援学校に在籍している児童・生徒の多くが副籍希望し、直接・間接の交流も増えるなど、交流の実績が確実に上がっています。	副籍者：15 名 就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しました。	就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施している他、副籍制度に関する説明を行っています。	学校教育課 A
			巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校並びに都立府中けやきの森学園の特別支援コーディネーターが加わり、専門的な視点から各学校の特別な支援等の具体的な指導・助言ができました。	巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校並びに都立府中けやきの森学園の特別支援コーディネーターが加わり、専門的な視点から各学校の特別な支援等の具体的な指導・助言をしています。	指導室 A
109	都立特別支援学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立特別支援学校と小・中学校との交流を促進します。 特別支援学校在籍の児童・生徒の 95%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等を交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等、多様な展開となっています。	副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進するとともに、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。	副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進するとともに、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図っています。	指導室 A

(3) 在宅支援を充実します

障がいの重度化傾向や核家族化のなかで、障がいのある子どもをもつ家庭は、子どもの介護など重い負担をかかえています。このため、障がいのある在宅の子どもとその介護者を支援するため、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスなど各種の在宅サービス事業を実施しています。

今後はさらに、社会資源の活用を図りながら、障がいのある子どもの健やかな成長と自立を目指して、生活全般にわたる支援サービスを総合的に推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当課
110	居宅介護 支援の充 実	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等が社会生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。 自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護と、地域生活支援事業である移動介護の支援を実施しました。	昨年度に引き続き、日常生活を支援するためのサービスとして、総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護、同行援護等の支給決定を実施しました。また、地域生活支援事業の移動支援については、知的障がい者（児）の支援のための研修を2日間実施したほか、ヘルパー資格の市独自基準を設け、ヘルパーの質及び支援者の確保に取り組みました。	昨年度に引き続き、日常生活を支援するためのサービスとして、総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護、同行援護等の支給決定を実施しています。また、地域生活支援事業の移動支援については、知的障がい者（児）の支援のための研修を予定しています。	高齢障がい課 B
111	心身障がい者（児） ショートステイ事業（緊急一時保護を含む） の充実	在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいてびあセンター（障害福祉センター）で一時保護します。	在宅における介護者の疾病等に応じてショートステイを実施しました。また日中一時預かりのサービスを充実したことで介護者のレスパイトになりました。	引き続き事業を実施しています。	高齢障がい課 B

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
1 1 2	デイサー ビスの充 実	在宅の重度障がい者（児）の ための、通所による日常生活訓 練などを行います。	平成 25 年 4 月児童福祉法に 地域デイグループ事業所が児 童発達支援事業、放課後等デイ サービス事業所へ移行が終了 しました。 障がい児に対する日中の居 場所の提供は、児童福祉法に基 づく放課後等デイサービス事 業によって実施され、就学前児 童の療育としては児童発達支 援事業が実施されました。	就学前療育の提供として、 児童発達支援事業及び、障が い児に対する日中の居場所と して放課後等デイサービス事 業が行われています。	高 齢 障 が い 課
					B
1 1 3	児童育成 障害手当 の支給	20 歳未満で心身に一定の障 がいのある子どものいる家庭 に対し、児童育成障害手当を支 給します。	昨年度に引き続き制度のと おり実施しました。	昨年度に引き続き制度のと おり実施しています。	子 育 て 支 援 課
					A
1 1 4	特別児童 扶養手当 の支給	障害を理由とする公的年金 を受けていない 20 歳未満で心 身に一定の障がいのある子ど もを扶養する父母または養育 者に対し、特別児童扶養手当を 支給します。	昨年度に引き続き制度のと おり実施しました。	昨年度に引き続き制度のと おり実施しています。	子 育 て 支 援 課
					A

主要課題

4 ひとり親家庭等への支援を充実する

(1) 相談事業の充実を推進します

母子家庭等のひとり親家庭のかかえる多様な問題に的確に対応し、子どもが安心して生活できる環境を整えるため、母子自立支援員と子ども家庭支援センター等関連機関との連携を図るとともに、相談事業を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
115	母子（ひとり親） 家庭相談 事業の充 実	母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。 母子自立支援員を中心に平成 20 年度 633 件の相談を受けました。	母子自立支援員による相談を実施しました。 新規相談 926 件 延べ 1191 人	昨年度に引き続き、母子・父子自立支援員による相談を実施しています。	子育て支援課 A

(2) ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります

ひとり親家庭の自立と子どもの健やかな成長のため、各種支援制度・事業の周知徹底を図るとともに、支援サービスの充実に努めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
116	ひとり親 家庭支援 策の周知	ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計など、総合的な観点からの支援に努めます。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課 A

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
1 1 6 2	母子家庭 の自立を 支援する 事業等の 促進	ハローワークとの連携による母子自立支援プログラムや、高等技能訓練促進費、教育訓練給付金といった、事業を周知、促進することにより、母子家庭の自立支援を進めていきます。	昨年度に引き続き、自立へ向けての支援を行いました。 教育訓練給付金 0 件 高等技能訓練促進費 2 件 自立支援プログラム 3 件	昨年度に引き続き、自立へ向けての制度のとおり支援を行っています。	子育て支援課
					A
1 1 7	母子福祉 資金貸付	20 歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	将来の自立支援に結びつけるため、安定した貸付を行いました。	将来の自立支援に結びつけるため、安定した貸付を行っています。平成 26 年 10 月より父子家庭にも対象を拡大しています。	子育て支援課
					A
1 1 8	母子生活 支援施設 事業	子どもの福祉に欠ける母子家庭に対して、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めました。	昨年度に引き続き事業を実施し、その充実に努めています。	子育て支援課
					A
1 1 9	ひとり親 家庭ホームヘルプ サービス	離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	昨年度に引き続き事業を実施しました。 平成 25 年度実績 6 家庭 延べ 284 日	昨年度に引き続き制度のとおり事業を実施しています。	子育て支援課
					A
1 2 0	ひとり親 家庭医療 費助成	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課
					A

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業担当課
1 2 1	児童扶養 手当の支給	父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1 年以上拘禁されている、重い障がい、又は母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶養者に対して手当を支給します。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課
					A
1 2 2	児童育成 手当の支給	子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は 20 歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に児童育成手当を支給します。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課
					A

主要課題

5 子育て家庭への経済的支援を推進する

(1) 子ども関係手当制度の推進を図ります

子育て家庭の子育てにかかる経済的な負担感は強く、支援の充実が求められています。

このため、国や都の各種手当制度の動向を見定めながら、支援の充実に努めるとともに、制度・事業の周知を図り、事業の円滑な実施に努めます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
1 2 3	児童手 当の支 給	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校 6 年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給します。	昨年度に引き続き中学生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しました。	昨年度に引き続き中学生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しています。	子育 て支 援課 A
1 2 4	私立幼 稚園児 に対す る補助 金の支 給	幼児教育の普及を図るため、満 3 ～ 5 歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。 国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行っています。	引き続き、事業の円滑な実施を図りました。	保護者補助金については、平成 26 年度より所得制限を廃止し、補助対象を拡充しています。	子育 て支 援課 A
1 2 5	就学援 助費の 支給	経済的理由により就学が困難な小、中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	昨年度同様に円滑に実施しました。 対象者：658 名 内訳 ・小学生 398 名 ・中学生 260 名	昨年度同様に円滑に実施しています。 対象者：540 名 (平成 26 年 7 月現在) 内訳 ・小学生 346 名 ・中学生 194 名	学 校 教 育 課 A
1 2 6	奨学資 金の支 給	経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給します。	奨学金認定者 平成 23 年度認定 (高校 3 年生) 8 人 平成 24 年度認定 (高校 2 年生) 10 人 平成 25 年度認定 (高校 1 年生) 8 人	奨学金認定者 平成 24 年度認定 (高校 3 年生) 10 人 平成 25 年度認定 (高校 2 年生) 8 人 平成 26 年度認定 (高校 1 年生) 10 人	学 校 教 育 課 A

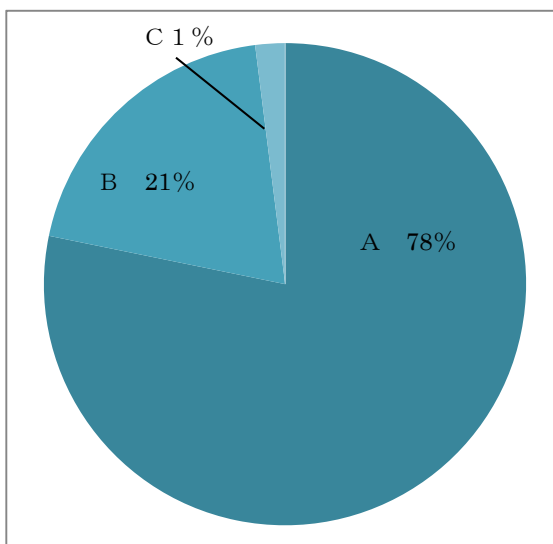
(2) 子どもの医療費の助成を充実します

子どもでは就学前5～6歳児に病気やけがが多いことを踏まえ、乳幼児医療費助成の対象年齢の引き上げを行うとともに、所得制限を撤廃し、助成の充実を図ります。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績及び見込み	事業 担当 課
(再 2 2)	子ども の医療 費助成 の充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、その充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療費助成制度を新設しました。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しています。	子育て支援課
					A

<基本目標 5 の各事業の評価及び達成状況集計> (単位：事業)

A	52
B	14
C	1
D	0
計	67



<基本目標5の評価まとめ>

主要課題1 「子どもたちの安全を確保する」

スタントマンを活用した交通安全教室を中学生対象だけでなく、子ども・高齢者をはじめとする一般市民を対象に実施し、交通安全教育の推進を図るとともに、通学路における緊急合同点検の実施に伴う危険箇所への対策、路側帯内のカラー舗装の拡大により、通学路の安全対策の推進を図ることができた。また、こまめ安心安全情報メール等の実施、青パト車による防犯パトロールの実施により、犯罪等に関する情報提供を積極的に行うことができた。

主要課題2 「子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する」

子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のためのネットワークにおいて、中学校区ごとのブロック別に児童虐待に関する対応についての事例検討を行うことで、連携強化に努めることができた。また、児童虐待防止月間において、児童虐待防止のためのパネル展示、オリジナルグッズの作成配布等市民への啓発を行うことができた。

子ども家庭支援センター、子育て支援課、各小学校に配置するスクールカウンセラー等の連携により、子どもに対するカウンセリングや、保護者等への助言を行う体制の推進を図った。

主要課題3 「障がいのある子どもと家庭への支援を充実する」

乳幼児健康診査等において、発達の遅れが心配される乳幼児に対して発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見につなげることができた。また、引き続き「ママンカフェ」を実施するとともに、私立幼稚園4園で巡回事業を行うなど相談事業の充実を図ることができた。さらに、障がい者ヘルパーの質及び支援者の確保に取り組むことにより障がいのある子どものいる家庭を支援する体制整備ができた。一方で、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携など地域療育システムの構築には至らなかった。

主要課題4 「ひとり親家庭等への支援を充実する」

母子自立支援員による相談実施、その他母子福祉資金の貸付、教育訓練給付金・高等技能訓練促進費の支給などにより、ひとり親家庭へ継続的な支援を行った。

主要課題5 「子育て家庭への経済的支援を推進する」

児童手当を継続して支給するとともに、医療費助成も継続的に実施することにより、子育て家庭へのさらなる経済的支援を行うことができた。

登録番号（刊行物番号）

H26－40

みんなで子育て・こまえプラン(後期)

～次世代育成支援行動計画～

平成 25・26 年度進捗状況と評価

平成 26 年 12 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市児童青少年部子育て支援課

住 所 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03 (3430) 1111 (代表)

頒布価格 170 円